

婦人少年と



11 号

婦人少年協会

職業家庭科教育および職業指導 研究発表全国大会開催予告

1. 趣 旨
産業教育の振興にともない、職業教育・職業指導の振興が強く要望されている今日、本協会は職業家庭科教育および職業指導に関する研究発表全国大会を開催し、斯道の振興を図ろうとするものである。
 2. 主 催 日本職業指導協会・日本職業指導学会
 3. 後 援 文部省・労働省
 4. 開催期日 昭和29年5月7日(金) 8日(土) 9日(日)の3日間
 5. 開催地 東京都千代田区三崎町 日本大学講堂
 6. 日 程

	前 午					後 午			
	8時	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時	4時
第1日 5月7日(金)	受付	1.開会式 2.特別講演 3.研究協議	共同研究						
第2日 5月8日(土)	研究発表					研究発表			
第3日 5月9日(日)	研究発表					研究協議(懇談会)			
- (注意) 研究発表の内容は、職業・家庭科教育および職業指導の2部門とし、共同研究と自由研究の2種類とする。
7. 研究発表
 1. 共同研究 つぎのテーマについて研究討議を行うから、予め本問題について研究し意見をまとめて参加されたい。
【研究テーマ】
(1) 職業家庭科の性格はいかにあるべきか。
(2) 職業指導主事(主任)を中心とする、学校職業指導の組織運営はいかにあるべきか。
 2. 自由研究(個人) 自由研究は従来どおり個人・学校・安定所等において行つた研究結果の発表である。できるだけ現場に結びついた、具体的実際的な内容の研究発表が期待されている。発表時間は1人15分以内とする。発表希望の内は、参加申込と同時に研究発表題目および研究発表の内容要項を、簡単に附記して申込まれたい。
 8. 参加資格
 1. 中学校・高等学校長
 2. 中学校職業家庭科関係教職員
 3. 中学校・高等学校職業指導主事および関係教職員
 4. 指導主事および教員養成大学関係教授
 5. 公共職業安定所長および関係職員
 6. 本会会員(雑誌「職業指導」購読者を含む)
 9. 会 費 (大会開催要項出席者名簿・参考資料代実費) 200円
 10. 参加申込および研究発表申込
一般参加者および自由研究発表の申込は、ともに4月15日までに必着するよう、会費を添え、東京都千代田区大手町1の7 日本職業指導協会研究発表全国大会係宛に申込むこと。
- ◇ 参加申込上の注意 ◇
(1) 本年は職業指導主事の設置に伴つて、本大会の参加者は予想外に殺到するものと思われる。したがつて、会場等の関係上、参加者の受付を期間中においても打切る場合があるから、できるだけ早く申込まれたい。
(2) 職業指導主事協議会ならびに、日本職業指導学会総会を、本大会期間中に行う予定につき、関係の方々には振つて参加されたい。

婦人や青少年の適職選定・就職斡旋・産業教育関係者のために
25年間の努力と好評をつづける専門誌

職業指導

月刊 1部60円 送料4円 1カ年600円〔送料共〕

本誌は、中学・高校・大学の職業教育・職業指導・職業家庭科関係はもとより、公共職業安定所・補導所・工場・会社・研究団体等の労働・人事関係の方々にとつて、欠くことのできない指導雑誌として、ご愛読をおすすめいたします。

5 月 号 [全国大会共同研究テーマ特集]

職業指導主事(主任)を中心とする学校職業指導の組織運営はいかにあるべきか	伊藤祐時・寺脇房市 宮本隆治・篠原俊雄 水谷統夫・塩見淳一
職業家庭科教育の性格はいかにあるべきか	野瀬吉栄・山本秀雄
職業指導主事の設置状況	水谷統夫
転職調査からみた職業指導の必要	市丸成人
職業紹介課程の側面的考察	末広進
商業高校における職業指導の在り方	和歌山商業高等学校
職業家庭科の学習指導法	滋賀県米原中学校

東京都千代田区 日本職業指導協会 振替東京 77629
大手町1の7 電話丸ノ内(25) 1625
4728

婦人の経済活動の向上

消費者としての自覚

家計費調査の統計をみると、一世帯の平均人口は、四人乃至五人となつてゐる。一つの世帯には必ず主婦がいる。一部の例外を除くとしても、全国では約一千五百万の主婦即ち消費担当者があるわけである。家族従業者として生産に當つていても、台所のやりくり算段を責任をもつて當るのは主婦である。千五百万人がその共通の不平と希望とを、その行動にあらわしたならば、非常な力を發揮する筈である。

金がないから買えないという貧乏感に閉じこもつて来た主婦達が、金があつても不当な値段では買わない、品質の悪いものは拒否すると自信をもつて、積極的に、時機を得て、組織的に意思表示をするならば、それは社会経済を大きくゆさぶる力になるのである。消費者は弱いものとは限らない。(船田文子)

婦人と青少年 十一号 目次

◆巻頭言 婦人の経済活動の向上	船田文子	1
経済力は婦人の地位をたがめていく	田中野美子	2
婦人週間にあつて	藤田たき	6
婦人の経済活動について(座談会)		6
◆第六回婦人週間開催について		10
◆全国婦人会議に出席した人達の近況		10
観光屋二十年——私の職業	戸塚文子	12
大学生は将来の進路について	藤本喜八	13
どんな考えを持つてゐるか	年 少 者	17
学窓を巣立つ年少者の就職状況(放送座談会より)	婦人少年局	22
新規就職者の心構えはどうあるべきか(アンケート)		26
資料室		26
婦人の経済的独立について		28
最近の婦人雇用		29
商店に雇用される労働者の労働条件について		30
英国における年少労働者		31
婦人界の動き(二月)		32
◆婦人少年ニュース		32
◆婦人少年局おしらせ		32
表紙・扉	富山妙子	
	カシノ	
	倉田隆・塚本秋雄	



経済力は婦人の 地位をたかめてゆく

—英国の労働婦人に関する調査より—

田中寿美子

私は最近、英国のインチェスター大学特別研究員、ツワイク博士(Dr. Zweig)が著した、「婦人の生活と労働」(「Women's Life and Labour」)と題する書を手に入れて読んだが、その大部分がちょうど私たちが婦人少年局の調査でしたいとかねがね思っているような、いわゆる共稼ぎの労働婦人の生活との関連でみた職業生活に関する研究である。それは面接によるケース・スタディであって、抽出調査でもないし、大量の調査票によって統計的數字を出したのではないだけに、英国の婦人の職場と家庭の問題が割合に具体的にうかがえて面白い。

この報告書のなかでみるものは大まか日本との職場婦人の問題やなやみとよく似ていて、職場進出への歴史が日本よりもはるかに長い英国である。日本の状態からそう進んでいるものではないことは知られ、私たちがとては、女性

かにあせらなくてもよい、世界中の働く婦人には共通の苦しみと希望とがあるのだ、ということとを教えてくれる。

この研究でツワイク博士の論じていることをつづめて云えば、英国の産業は婦人を必要とし、婦人はまた産業への就職を必要としている。こうして婦人はほとんど職場に出てゆくが、なかでも既婚の家庭婦人で働く婦人はあきらかに一方である。そして、家庭ももの働く婦人は重荷を背負いながらも職場をたのしんでおり、その収入を家計の足しにすることをよこんで、家庭にばかりいる主婦よりも上手に家事の処理をしている。一番の問題は子供を誰の手に任せ、母親の家事の負担を軽くすることに協力すべきかということである。職場における婦人は男子に比べてあきらかに特徴を示しているが、

一般に婦人は仕事そのものよりも職場の環境の方を気にし、福利施設のよいところを好んで、る。熱練度がひくいこと、給料は平均して男子の六〇パーセントにすぎないこと、社会性が少く組合意識に欠けていること、などをあげており、すべての働く婦人の一番目立つ特徴としては、男子に対する劣等感のあることを指摘し、この劣等感を婦人の独立へのハンディキャップであるから、これを取り除くことが必要であると云っている。なお、婦人が男子に比べて長寿であること、身体的に強く、災害にあうことも少ないために、人口のアンバランスはますます大きくなり、独身の働く婦人の数はふえ、老年の働く婦人に対する対策をたてることも重大な問題になってきていることなどを問題として提供している。この調査では面接数は四百四十五人であるが、そのうち二百四十四人は職場にある各種の労働婦人や管理職の立場の婦人であり、六十四人は多数の婦人をつかっているところの男子の人事管理者であり、その他は看護婦、教師、医師、官吏、生活保護係官などである。またのこりは家庭の主婦である。

家庭にばかりとどまっている主婦との面接では、主婦たちが、家庭の仕事がどんなに煩雑で手のぬけないものであるかを述べ、そんな忙がしい家事をほうって職場に出ることは不可能であり、出るべきでないという信念をもっていることが報告されている。ところが、家庭もちで職についている婦人は異口同音に、家事は計画

的に整理すれば、とかなんかにすむこと、家庭にばかりいる主婦が、いかに不必要なほどよくいかに掃除したり、洗濯したりしてむだなエネルギーをつかっていてかということ、職場に出ている婦人はどんなに上手にそれを合理化して処理しているかを述べている。一度は職について経験のある婦人は家庭にじっと定着してしまわれないものが多い。社会から閉め出しをくったようなさびしさや、職場で得られる交友や知識に対するやみがたい執着のために、ふたたび職に出るもの、出ようと求めているものなどの多いことが報告されている。婦人の職場への進出は、どうしてもとどめられぬ流れである。そしてそれは婦人に経済的独立をあたえ、ひいては人格の独立をあたえるものである。こうして婦人の社会的地位は高まっていくのである。だから、ツワイク博士はいう。家庭にとどまる婦人も、少くとも部分的にでも経済的独立をもたねば、男女の真の平等の地位は得られないのではないかと。けれどそれは一体どんな方法で? パート・タイムの仕事によってか? それとも主婦に対する国家からの手当の支給のような方法によってか? これについては、博士は別に解決法をしめしてはいない。

そこで、この研究のなかから興味ふかい答えの出ている二、三の項目についてここに紹介しよう。

「あなたは仕事が好きですか?」

「あなたは仕事が好きですか?」という問いに

「働く母親と子供の世話の問題」

博士が面接した二百四十四人の働く婦人のうち、配偶者のあるもの、離婚したもの、別居中のもの、未亡人、夫の行方不明のものなど既婚者は百四十六人であったが、そのうち六十人が十五歳までの子もちであり、二十八人が五歳までの乳児と幼児をかかえた婦人であった。この二十八人の乳児と幼児をもつ母親のうち、十一人は自分の母親が姑の手に子どもをゆだねており、八人は近所の人や子守業者(Child-minder)か、姉妹などにあずけており、その他は託児所その他にあずけられている。一休に、託児所などへ

ただ一つ気がかりなのは子持ちの母の場合、子供のことである彼女らはいつも、二重、三重の義務にせめられている。万事うまいことい

婦人週間に あたって

労働省婦人少年局長

藤田たき



六回目の婦人週間を迎えました。
日本婦人がはじめて選挙権を行使した記念の日、四月十日からの一週間は、私たち婦人にとって輝かしくも祝福すべき週間でありました。この週間を機として、さらに婦人の地位の向上に一步をすすめるために、日本全国の婦人は、活潑な運動を展開するのです。それは向う一か年間の私たちの活動ののろしともなりましょう。

過去八年間に婦人は、新しい婦人の地位を自覚し、すばらしい進歩と向上のあゆみをつづけて来しました。いまや、婦人は、その実力を充実にせざるべき段階にきております。とくに家庭や社会の経済生活において、婦人が力をそなえることは、日本の経済が種々の困難に直面している今日最も望ましいことであります。

婦人は、家庭の主婦として、農家や商家の共働者として、またあらゆる職場の勤労者として、あるいは自営業者として、生産や、消費や、流通の面で有用な働きをしています。婦人の経済活動は、国家の経済にも家庭経済にも欠くことのできない大切な力でありました。

けれども他面、婦人は、経済に関する知識や技術や意欲にまだかけるところがあり、十分な力を発揮しているとは申せないものであります。

この婦人週間にあたって、めいめいの経済生活をかえりみて、生産の面で、消費の面で、流通の面で、もっと有能になるには、ひとりひとりがどのような努力をかさねたらよいか、どのような協同活動したらよいか、また社会の環境をどう整えたらよいかをよく考えてみたいと思います。そして経済生活において、ほんとうの実力をやしなうことに努力したいと存じます。

日本全国の婦人が、向う一年間このために積極的な活動をせられることを期待申し上げます。

あつけるよりも祖母たちの手にゆだねる方が多いようであり、またそれが一番好ましい方法と考えられているようである。おばあさんがみていてくれるから安心です。おばあさんは私より経験があるので。……」とこたえている。託児所よりもおばあさんの方が、子供に対する注意と愛情がゆきとよく考えられている。働く母親にとっては、祖母とはなんと重宝なものであるか、と博士は感嘆している。南亮としての子守業者はあまり好ましくないと考えられている。一般に乳児のための託児所よりも幼児のための幼稚園の方を求める声が多い。

学童の場合は、母親が働いていると、子供は健をもちて自分で家の戸をあけて入るか、近所の家で母のかえりを待っている。こうした光景は綿業都市にはしばしばみられるが、子供をないがしろにすることが問題となつて、だんだん子供の安全に方法が講じられるようになってきている。こうした問題は十分の方法を講じないと働く母親には重荷になる。母親は自分が働きに出ることによって家庭や子供にわるい影響をあたえたと考えることは、耐えがたいことである。母親たちはこの問題をなんとか解決したいと思つてゐるのである。

「職場における婦人の態度にはどんな特徴があるか」

職場における婦人の態度については、男女人事管理者と面接して博士はいろいろ感想を得てゐる。概して男女のあいだの相違としては、婦

人は男子労働者よりも社会性が少ないのは組合意識もひくく、労働条件を守るために男子ほど熱心にならないと観察されている。その反面、婦人の方が上役に對して従順であり、辛抱づよいことがあげられている。婦人は長年月の間、男子に奉公してきたので、上役に對して自然、従順になるのである。そのためにまた、婦人は、単純で、反復的な仕事にも辛抱よく耐えるのである。婦人の興味は、仕事以外の家庭のこと、まわりの人のこと、たのしみなこと、きものことなどにあるので、たいくつな仕事をしながらも、仕事以外のことで気をまぎらすのである。男子にとつては仕事そのものが一番の関心事であるので、そんなわけにいかない。

また、婦人の顕著な特徴は、劣等感をもっていることである。そのため、控え目ではすかじがりで、これはランカンシャのように、綿業地域で、婦人の方が男子よりも稼ぎ手であるような土地では別で、ここでは、一種の母系制的な風土がみられ、劣等感を感じられない。しかし、おつづは、婦人の方が野心が少く、高い地位に就こうと思わない。自ら、男子の補助者としての意識をもっている。

仕事の上の監督者には男がよい、女がよいかとたずねれば、婦人は男子の方がよいと答える。それは、男子の方が権威があるという伝統的な考えを受けいれているためであるが、また、婦人の監督者や人事管理者に對しては、同じ婦人同志では弱点をみすかされるような、気をゆるめなない感じがするとも理由のようである。

もちろん、時としては、婦人の監督者の方が、女の問題をよく理解してくれてよいといふものもある。

婦人はまた、仕事の転換をきらう。そして自分の手がけた機械に對しては、母親が子供に對するようなゆきとよいした手入れをするが、それは男子のするようない、科学的な、分解や組立ての知識を求める世帯のし方とはちがう。仕事への順応性は女の方が非常に多い。

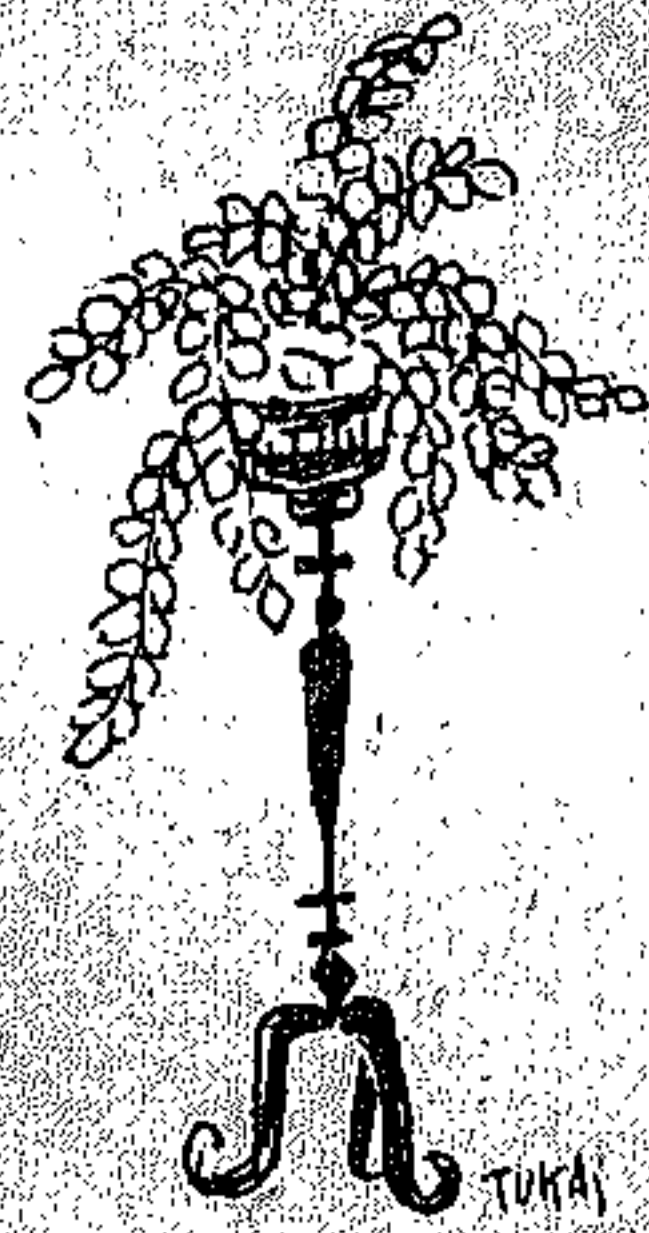
さきにも述べたように、婦人は仕事そのものよりも、職場の福利施設の方に余計な関心をもつ。仕事をえらぶにも、働き場の施設があるかどうかを第一にしらべる。また、仕事そのもののより、一緒に働く仲間や、会社のよしあつたの方を大切に考へる。そして仕事を、人的關係を通してみるくせがある。人がよければ仕事もよいのである。そういうわけで、婦人をつかう立場にある監督者は、ほめたり、批評したりすること婦人を動かすことができる。

つまり婦人は、職業人としては未だ成人の域に達していない、と云える博士は云う。しかし、もちろん、こうした女性独特の職場における態度は次第に克服されつつあり、それとともに婦人自身の劣等感もうすれつつあるのである。

以上でみられるように、英國の労働婦人も私たち日本の働く婦人と共通する多くのなやみやよるこびをもちながら、経済力を身ににつけつつあり、それは究極において、婦人全体の地位をたかめることに寄与しているのである。

活動経済の婦人座談会

ついで語る



出席者

- | | |
|--------------|--------|
| 【司会】評論家 | 西 清 子 |
| 日本勧業銀行調査課員 | 清水 昭子 |
| S出版社出版部員（仮名） | 原口 夏枝 |
| 家庭授産奨励会指導員 | 山口 龍子 |
| 主婦連合会々員 | 中田 たつ子 |
| 家庭の主婦 | 岡谷 たか子 |
| 洋服店経営 | 松本 澄子 |

仕事の内容・働く動機

西 今年四月の婦人通問は「家庭や社会の経済生活において婦人の実力を発揮すること」を目標にすることに決まりました。これに関連して皆さんにお話を聞いたと思います。大変むずかしい問題ですが、経済活動には生産面と消費面がありまして、衣食住全体の問題にまで及んでおります。現在婦人はいろいろの方面で直接生産の仕事や、生産につながる仕事に従事しています。また内職も近ごろでは家庭経済の大きな比重を占めてきています。また婦人は家事労働に従事していますが、その労働は正しく報酬されず、「ただたばらき」の感があります。これを金銭に換算したらどのくらいになるか、ということも認識する必要があります。女でも実際には一人も遊んでいない人はありませんが、女の経済活動が低いものに見られるのは、女は男に比べて重要な仕事に従事しているためではないでしょうか。もしそうであれば、もつと女の仕事の内容を高めていきたいと思います。また女が遊んでいないならば、その証拠を明らかにしたいと思えます。今日は各方面で働いておられる方がお見えになっていますので、どういった内職の仕事をしていらつしやるか、まず清水さんからお伺いいたします。

松本 私は洋服をやっておりますが、午前中は自宅でお客様を受け、午後には外で注文をとっております。裁縫をしていく女の子が十五人ほど住みこんでおります。私、戦争未亡人で、子供が二人とありますが、最初は学校で裁縫を習いながら、学校の生徒さん二、三人に手伝ってもらって、私は出願して注文をとってやつておりました。だんだん裁縫が上手になっておりました。始めてから五年になります。今は十五人で、一月百円くらい仕事です。月十五万円くらいの収入があり、一人で一万円から一万七千円になる人もあります。子供は二人は高校生で、一人は中学生ですが、どうにか生活はできるようになりました。私がここまでこれたのは、まとまった注文のあるところ——女の方が沢山働いていらつしやることへ出願して仕事をいただいたのがきっかけです。

西 たくさん人を使つてなかなかよくやつておいでですね。という動機で始めになりました。

松本 動機というより背水の陣で始めたのです。子供たちも私の立場をわかつて、留守しても不平も云いません。

西 中田さんは主婦連の関係で内職のお世話をいらつしやるそうですが、どういふ方面でしょうか。

山口 關町の家庭授産奨励会の柴田先生が指導していらつしやる厚生省指定の裁縫学校に通二回指導にいらつしやります。あと自宅でも教え、銀座監一ひつじや、三越などから仕事をもらつて、家庭の方に分けてあげます。仕事のあつせんと同時に自分の仕事にもなります。

西 どうしてそういうお仕事を始めたのですか。

山口 私、主人と子供二人、おしゆりとさんいますが、自分の生活が単純で、これという楽しみもなかつたので、最初ひとりで生活の計画表一年間の衣食住の計画表などを作ってみました。けれども楽しめませんでした。何か奥のあることがしてみたいと思つて、前から好きだった手芸の仕事を始めました。始めるとき、いつたん始めたらどんなにつらいことがあつてもやり通そう、家族には絶対に迷惑をかけない、と誓いました。仕事がついていけるといふ見通しがつかず、では女中も使わず、睡眠時間が三時間というところもありました。仕事を始めても、今までより家庭のことが抜けにくいというところをまず心がけました。そのうち、しゆりとさん「そんなに好きなら、なら、子供のめんどうをみてあげるからしつかりやりなさい」と力を入れてくれるようになりました。また主人は魚の方面に關係のある仕事なので、ほうちようが使えますから、合所のことを手伝つてくれ、勉強させてくれました。私は前より

りいつそ家の者に喜んでもらえるように努めましたので、まわりから理解してもらつて、家事の手も省けるようになりました。仕事をなさる方からもらつて下さい。ザインの相談にものりますが、自分で新しいザインを考えるのが楽しみです。

西 仕事を流している方は何人くらいですか。

山口 全部で七十人くらいですが、時によつて不同で、あまりあてになりません。実際の数は二十人くらいでしょう。仕事をしたいという要求は相当あるので、長続きしません。

西 原口さんのお仕事は出版でしたね。原口 子供向けの単行本で、おもに絵本の編集です。仕事としては男子と変わらないのですが、創立三十一年という伝統をもつた会社で、社風と云いますか、封建的な空気が濃くて、女性の地位は低く、五百人の従業員のうち女の正社員は五十六人しかおりません。あとの四十人くらいは女の人は受附とか、給仕とか、簡単な事務をする人たちが準社員になつています。私は十四年くらい勤めています。が、平の仕事で男子のように役付きにもならず、給料も男子の初任給より少し多いという程度です。

西 今原口さんから、仕事は男性と変わらないにもかかわらず、それが正当に評価されていないという問題が出ました。これは各方面で取りあげなければならぬ問題ですから、あとで皆さんに考

います。

西 たくさん人を使つてなかなかよくやつておいでですね。という動機で始めになりました。

松本 動機というより背水の陣で始めたのです。子供たちも私の立場をわかつて、留守しても不平も云いません。

西 中田さんは主婦連の関係で内職のお世話をいらつしやるそうですが、どういふ方面でしょうか。

山口 私、主人と子供二人、おしゆりとさんいますが、自分の生活が単純で、これという楽しみもなかつたので、最初ひとりで生活の計画表一年間の衣食住の計画表などを作ってみました。けれども楽しめませんでした。何か奥のあることがしてみたいと思つて、前から好きだった手芸の仕事を始めました。始めるとき、いつたん始めたらどんなにつらいことがあつてもやり通そう、家族には絶対に迷惑をかけない、と誓いました。仕事がついていけるといふ見通しがつかず、では女中も使わず、睡眠時間が三時間というところもありました。仕事を始めても、今までより家庭のことが抜けにくいというところをまず心がけました。そのうち、しゆりとさん「そんなに好きなら、なら、子供のめんどうをみてあげるからしつかりやりなさい」と力を入れてくれるようになりました。また主人は魚の方面に關係のある仕事なので、ほうちようが使えますから、合所のことを手伝つてくれ、勉強させてくれました。私は前より

りいつそ家の者に喜んでもらえるように努めましたので、まわりから理解してもらつて、家事の手も省けるようになりました。仕事をなさる方からもらつて下さい。ザインの相談にものりますが、自分で新しいザインを考えるのが楽しみです。

西 仕事を流している方は何人くらいですか。

山口 全部で七十人くらいですが、時によつて不同で、あまりあてになりません。実際の数は二十人くらいでしょう。仕事をしたいという要求は相当あるので、長続きしません。

西 原口さんのお仕事は出版でしたね。原口 子供向けの単行本で、おもに絵本の編集です。仕事としては男子と変わらないのですが、創立三十一年という伝統をもつた会社で、社風と云いますか、封建的な空気が濃くて、女性の地位は低く、五百人の従業員のうち女の正社員は五十六人しかおりません。あとの四十人くらいは女の人は受附とか、給仕とか、簡単な事務をする人たちが準社員になつています。私は十四年くらい勤めています。が、平の仕事で男子のように役付きにもならず、給料も男子の初任給より少し多いという程度です。

西 今原口さんから、仕事は男性と変わらないにもかかわらず、それが正当に評価されていないという問題が出ました。これは各方面で取りあげなければならぬ問題ですから、あとで皆さんに考

います。

西 たくさん人を使つてなかなかよくやつておいでですね。という動機で始めになりました。

松本 動機というより背水の陣で始めたのです。子供たちも私の立場をわかつて、留守しても不平も云いません。

西 中田さんは主婦連の関係で内職のお世話をいらつしやるそうですが、どういふ方面でしょうか。

山口 私、主人と子供二人、おしゆりとさんいますが、自分の生活が単純で、これという楽しみもなかつたので、最初ひとりで生活の計画表一年間の衣食住の計画表などを作ってみました。けれども楽しめませんでした。何か奥のあることがしてみたいと思つて、前から好きだった手芸の仕事を始めました。始めるとき、いつたん始めたらどんなにつらいことがあつてもやり通そう、家族には絶対に迷惑をかけない、と誓いました。仕事がついていけるといふ見通しがつかず、では女中も使わず、睡眠時間が三時間というところもありました。仕事を始めても、今までより家庭のことが抜けにくいというところをまず心がけました。そのうち、しゆりとさん「そんなに好きなら、なら、子供のめんどうをみてあげるからしつかりやりなさい」と力を入れてくれるようになりました。また主人は魚の方面に關係のある仕事なので、ほうちようが使えますから、合所のことを手伝つてくれ、勉強させてくれました。私は前より

りいつそ家の者に喜んでもらえるように努めましたので、まわりから理解してもらつて、家事の手も省けるようになりました。仕事をなさる方からもらつて下さい。ザインの相談にものりますが、自分で新しいザインを考えるのが楽しみです。

西 仕事を流している方は何人くらいですか。

山口 全部で七十人くらいですが、時によつて不同で、あまりあてになりません。実際の数は二十人くらいでしょう。仕事をしたいという要求は相当あるので、長続きしません。

西 原口さんのお仕事は出版でしたね。原口 子供向けの単行本で、おもに絵本の編集です。仕事としては男子と変わらないのですが、創立三十一年という伝統をもつた会社で、社風と云いますか、封建的な空気が濃くて、女性の地位は低く、五百人の従業員のうち女の正社員は五十六人しかおりません。あとの四十人くらいは女の人は受附とか、給仕とか、簡単な事務をする人たちが準社員になつています。私は十四年くらい勤めています。が、平の仕事で男子のように役付きにもならず、給料も男子の初任給より少し多いという程度です。

西 今原口さんから、仕事は男性と変わらないにもかかわらず、それが正当に評価されていないという問題が出ました。これは各方面で取りあげなければならぬ問題ですから、あとで皆さんに考

事の内容を一通り伺いましたので、現在ある問題について、先ほど原田さんから女が不利な立場にあるという問題がでましたが、そういう点で清水さんの方はどうでしょう。

経済的に不利な立場をどう克服するか

清水 女が職場で一個の社会人として取扱われないということは、私の方にもあります。昇給などの点では少し分給遇されています。しかし私の方にはしつかりした組合がありますので、有利です。私の方でも最初二年は職員というので、原田さんの方の準社員と同じようなものではないでしょうか。

原口 準社員は二十歳前後の人で五十人くらいいますが、社会的にめぐまていないので、組合員になつていても、組合があつても一人も出せん。組合も今まで御用組合だったので、今進み直しをしています。男女の給料の違いについて委員に話ししたら、男の人たちも始めて知つて驚いて、今度新しく従業員規則を作るので、その時は女の人にもよくなるようにするといつています。団体交渉が出来るようになればもう少しよくなるでしょう。毎年二十人くらい新しい人を取りますが、会社では編集員としては女の人は、いらないと云つて、新しくとらない方針らしいのです。女は早くやめるので、せ

つかう養成してもまだだといふこともあるでしょう。しかし子供の給本のようにな仕事は、半数は女子でなければならぬと思ふのですが、そういうことはせん入れられませんか。

西 女の職業をはばむようなことが今方々の職場で行われています。高い地位の職業を女が保つていくのはなかなか困難なことです。子供を生んでやめるのを待つています。女の特権事情についての考慮をしてくれないから、止めざるを得ない。それで、それでも続ける人は独身で通さなければならぬというのには、不自然な話です。こういう点もこれから皆で解決していかなければなりません。

原口 結婚しても働ける人は働く方がよいので、腰かけ的な気持ちで働いているのはよくないと思います。女よりも男の方が責任感があると思つたことは、女にも責任があると思つています。

西 社会通念になつていっているのではないのでしょうか。男性から見れば、過渡期の橋頭堡ですね。

内職についての考え方

西 次に内職ですが、今では御主人の収入だけでは足りない家庭が多いと思うのですが、やっぱり内職に対する態度が、あるでしょうか。

中田 その点は今ではだいぶよくなつてきたようですが、収入が少いので、し

ないよりましだといふ程度です。

山口 内職についての考え方ですが、内職を募集するとき、内職を請いで広告するとなかなか応募者がありませんが、例えは毛糸編物生徒募集と書いて、そのあとに成績がよければ仕事の斡旋もします、と書いておくと、たくさん集つてきます。

原谷 私の家は三職ですが、近所にあまり内職をしていない人はいません。やはり場所にもよるのではないのでしょうか。本所や深川ではどつどつばらんな生活ですから、内職もあたりまえに考えられるのではないのでしょうか。しかし家庭婦人が内職をしたがらないのはみえただけではなくて、内職をする、そのために時間がかかるといふので、家庭生活の合理化をしない、きつとどつかにしわ寄せができるからです。

山口 暮りをして体をこわしたり、波れて注射したりすると、却てお金がかかることになりそうです。

西 工賃が安くて割が合わないといふお話が出ましたが、正勤な労働の価値がされていないといふことについて、どうお考えでしょうか。

山口 あつちはずいぶん安いのですが、私のところへ来ている方は、月七、八千円で、二万円以上になる方もあります。その代り、私のところではもうけておりませんので、ただ困るのは長続きしないことです。三分の二くらいは途中

でなめになるので、責任をもちて願ひてとができません。仕事をもちと本気で考えていたが、困ります。自分の都合で仕事を返してくる人もあります。それから今多くある内職は技術のいらぬ箱ばりとか封筒ばりなどは、もつと技術を身につけた内職なら、もつとよい収入が得られるのです。私のところは毛糸編物なので、一万円にもなるのです。

西 松本さんは内職と個人経営の中間のような方法でやつておいでなのですね。松本 始めは家庭の主婦で子供ができたので、お願いしていましたが、どうも長続きしませんし、半年くらいで馴れてきたところすつぱさされた、他の仕事に間に合はなかつたりします。すいぶん困りました。

西 結局、家庭に後援がかかるのです。職場に出動するのとちがつて、職で仕事はなかなか切りかえができません。いふこともあるのではないのでしょうか。

松本 私の家にきて仕事をするのですが、それでもだめなのです。何といつても御主人の理解がないとだめです。そんなわけで、私はすつかり家庭婦人をやめて若い方に切りかえてしまいました。労働者の技能者養成指導員の資格をとつて、新制中卒の方を住み込みで入れて、三年仕事をすれば二級洋裁師の免許が与えられるのです。それから三年間、れば洋裁技術者としての資格が得られます。

原谷 意地の強い人は貯金しています。私などは、ついでに安いのを買えはせん。ロヤ切で間に合ひの、ついでいところを買つてしまふんです。それは子供をばいにするつもりです。

中田 まだおれが始めましたね。御用ききだと品物と価格の比較ができません。

原谷 後で文句はいえませう。

清水 便利にはちがいないですね。近所の奥さんたちが家庭経済についても少しあつたらしいと思ひます。

西 中田さんのまわりの方も主婦連の会員ですか。

中田 昔々ですから、商人も氣をつけます。

山口 私のところでは、おみそなど博でついで内職の方に分けてあげます。それから御主人が御主人の会社にいて、方に、安く買つていただいたりして助けあつています。

経済知識の向上が必要

西 松本さん、資本はどつちでいらつしやいますか。母子福祉資金などからお借りになつたことがありますか。

松本 よくわからないので、そういうものは借りたことがありません。手近かな知人などから借りています。

山口 私は借りません。一応、

西 原谷さん、尿をきつたりしている間に八千円にもなるとは驚いたでしょう。原谷 しかし誰かが家事をしなければならぬので、私が外に出て働くとする。家政婦を雇わなければなりません。私が稼い高く、家政婦に払う額と計算してみると、結局私が家事をするのが一番安いつて、ことになりす。夫におむつを洗わせるというのは、妻の責任を果していないことにはならないでしょう。奥さんに内職させなければならぬ。しかし奥さんの収入は、御主人の収入は別です。

消費経済の合理化について

西 家庭の消費面も経済活動ですが、お金の使い方は、どうでしょう。

原谷 借給は全部もっています。家事労働をお金に換算する場合は、ワイシャツを洗たくに出すと四五千円、家でのりをくけたりアイロンをかけたたりすると、その

原谷 時間計算すると相当かかります。

とがまず第一で、それには妻のやり方が上手でなければいけません。私は家庭のある方には、帰りがおそくならないように早く帰ります。必ず旦那様が帰らない先にお帰らない、と云つてあげます。内職する場合も託児所や洗濯機があつたら、余暇時間があがるのです。

西 家庭の計画について家族会議を開いたらよいと思ひます。お父さんの月給をどう使うか、それが足りなければどうする、と相談するのです。

清水 内職は夫の収入が一家の経済を支えるほど多くないときだけというのでなく、映画をみて楽しんだり、本を買つたり、文化面を豊かにするために、内職をして得たお金をあてたらよいと思ひます。

原口 家庭生活を合理的に考えなければ、家庭婦人はおくれしてしまいます。もつと家庭生活を立体的にする必要があります。そういう意味で内職もあつてよいと思ひます。

西 清水さんは、自分の収入をどう使つていらつしやいますか。

清水 私の友だちはたいがい食へるものと着るものは自分でしています。残りは自分で持つていて勤め先で月賦のものを買つたりします。

西 物を買るときを考えますか。

清水 計画を立てて、今度は何、というようにします。

西 貯金はありますか。

清水 少しはしています。

第六回婦人週間開催について

●第六回婦人週間が次のような要綱で開催されます

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身及び社会一般が不断の努力を重ねると共に一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要と考えられるところから、昭和二十四年以来例年わが国婦人の最初の参政権行使の期日である四月十日に始まる一週間を婦人週間として、全国的に婦人の地位向上のための行事を行つてきました。今年も左によつて第六回を開催します。

一、目的 婦人の地位向上のためには婦人自身及び社会一般が近代的な意識をもつと同時に、婦人自身が高い能力を身につけること、婦人の能力の啓発をはかることがきつめて肝要であります。とくにわが国の独立国としての発展が、内外ともに期待され、又とくに日本経済が種々な困難に直面している今日、婦人がその経済生活を賢明に担当し、国家経済の向上に寄与することは最も必要なことと考えられます。

こゝに、はたしてどの程度の経済的な力が婦人の間に涵養されているかを検討するとともに、家庭及び社会の各分野においてその充実をはかり、もつて婦人の地位の實質的な向上および、わが国の経済発展に寄与することを本週間の目的とします。

二、目標 婦人の能力の涵養、強固事項、とくに経済生活における婦人の力を涵養する。そのために家事の合理化、職業能力の向上等を企図する。

四、スローガン

婦人の実力をそだてましよう

一、家庭や社会の経済生活において

五、名称 婦人週間

六、期間 昭和二十四年四月十日(主)から四月十六日(主)までの一週間

七、主催機関 労働省

八、協力または参加を依頼する機関

人事院、総理府国立世論調査所、自治庁、法務省、外務省、大蔵省、文部省、厚生省、農林省、運輸省、郵政省、建設省、最高裁判所、日本電信電話公社、各地方公共団体(都道府県、市町村)、各教育委員会、日本銀行、日本放送協会、社会福祉団体、文化団体、協同組合、婦人団体、青年団体、経営者団体、労働団体、政党、国際関係諸機関、職能団体、新聞社、雑誌社、民間放送社、九、実施事項

全国婦人会議に出席した人達の近況

昨年開かれた全国婦人会議の出席者は、その後全国各地で婦人問題解決への積極的な活動をしていすが、それらの人達から寄せられた近況を抜粋してここにのべておきます。

○山口県 高橋好子さん(主婦)から 私は会議参加によりまして目が覚め、その後新しい第一歩を踏み出しました。五月、県婦人大会席上に於ける全国婦人会議の報告が思いがけなく共感を呼び、その後婦人会の総会に招かれ、是非もう一度あのような話を聴きたいと、よほくの老人達前列に坐り、六〇〇人もの老若婦人や町長、町議会議長、教育長、学校長等十数人の来賓を集めて終始熱心に聴いてくれました。

山口県では婦人少年室のお骨折で婦人問題研究会が全県的組織として発足しましたが、家庭婦人、地域婦人会、農協婦人部、労働組合、主婦会及び家族組合等、各層婦人が集つて話し合い研究し合ひ、それらの立場に於て地位の向上を図ろうとして居ります。

全国婦人会議は働く婦人として又四人の子の母として行き詰りを感じていた私に正しい問題意識と生きる喜びを与えてくれました。改めて厚く御礼申上げます。

○大阪府 榎好子さん(主婦)から 昨日あつた会議のように思ひます。に早や八か月をすぎ、その間の生活をふりかへり、又御報告の多いことを思ひます。

ふだん婦の主婦にとり、なつかしく有難い会議であつたと思ひ出すことに感謝して、毎日を大空翔びつけられて歩んでおります。私は健康に恵まれて、その後も元気で働いておりました。あれ以後研究に研究をかき、とうとう去る十二月十日「大阪手芸企業組合」を設立し、法務局の登記も完了し、発足しました。婦人の経済力をとこまで自主的に伸ばせるか、大いに試験台になるつもりです。猪足以来、歩みは順調で、こゝに、三年間みつちり経営に當つて見たいと存じます。なにしろ文化運動でないだけに、実務活動が多く、多忙な日々を過ごしています。

○滋賀県 吉沢いとさん(教員)から 全国会議終了以来、農村婦人の指導に懸命であります。講演は各都市町村の希望により、回を重ねています。が、各種の婦人連絡協議会等の席では、各部門の質問が相当きびしく出ますので、「ただん婦の婦人問題」はとてども助かります。

明春からも町議会の本を、せいぜい多くの婦人が自ら読まねば、研究も

上げます。

○岡山県 高橋好子さん(教員)から 村の婦人達の目を少しでも覚ましてゆきたいものと折にふれては会合に出せ、しゃべつています。でも村の保育所をやつと二つ、婦人達の手により設置しました。田んぼに泥だらけになつて遊んでいた子供達が、肩から背や赤の小さいカバンを下げて、喜々として通園しているのを見ますと、旨い知れぬ喜びを感じます。

○福岡県 徳山好子さん(主婦)から 私はその後、NHK、ラジオ九州、共に婦人問題を中心とした話し合いのものに引つぱり出され、専らラジオで忙しく過して居ります。一般にたえず断える、いわゆる断言係も誰かやらないければならぬ役目です。そう思つて懸命になつて居ります。又来春早々渡米中の主人の迎えをかねまして、アメリカへ行つてまいります。約九か月滞在の予定で、アメリカの中流家庭婦人及び職場の婦人をしつかり見てまゐりたいと思つて居ります。

福岡では、私共のまわりの妻や、身婦人が集り、どうにかして私共が年老いた後、楽しく入るべきことの出来る養老院を名前に集まらうとて、つづいて

ねば、損をするとの気持ちで追ひつたいと念じて居ります。

○大分県 草野好子さん(主婦)から 昨春全国婦人会議出席以来、あちこちお話をひつぱり出され、或時は、わらじがけで山を越し、郡内を廻りました。今まで気づかなかつた農村の婦人や青年の新しい問題につきあつております。今年もこんなことがつづきそうです。

○鹿児島県 大井よねさん(農協)から 州つてすぐ県大会に報告をしました。が、論文の中に農協婦人部の育成を願つていたのを眞指導者に取上げて、五月には農協婦人部研究委員会が結成され、その委員となりました。第一回の委員会の時に私は「我家の年間農事表」と「一覽式家計表」の発表をさせたいと思ひましたが、皆様が大変御賛同下さいまして、早速その普及を農協婦人部の結成と同時に県下にひろめるよう決定しました。

それ以来、県下の単位農協組合、婦人会、或は八月の農協職員講習会、九月の農村婦人指導者講習と今迄に何千人の人に会議報告と家計簿の普及を断つて来たか分りません。その間、男の方々にも大分お話をしましたが、自分の封建性の欠点をつかれて、ほんとにあんなの責り通らなと改めてくだつたことは新しいことの一つでした。

婦人少年者

婦人少年者

(一)主催機関では次の事業を行う

1. 婦人問題会議 中央及び地方
2. 婦人週間大会 地方
3. 婦人の経済生活に関する調査(国立世論調査所に依頼して行ひ)
4. 資料の作成配布
5. 機関紙(誌)による主旨の徹底
6. 報道機関による宣伝
7. その他

(二)協力又は参加する機関では、それぞれの機能に依りて、この週間の

目的に副つた事業を自主的に行ひ、婦人週間の主な行事として全国婦人会議と婦人週間東京大会が開催されます。

◎全国婦人会議

- 一、名称 全国婦人会議
- 一、婦人の経済活動はいかにあるべきか
- 二、主催 労働省 日本放送協会
- 三、期日 四月十日(主)四月十一日(目)
- 四、会場 東京 茗荷会館
- 五、会議のしくみ

会議は部会と総会によつて行われます。部会は次の四部会に分けられ、約十五名の会議員及び一名のアドヴァイサーによつて構成されます。各部会は問題別に討議を行い、総会では部会の報告に基づいて、総合的に討議を行います。会議は一般に公開します。

部会内容(一)内氏名はアドヴァイサー
第一部会 婦人の職業(勤労、自営)をもつ場合について(武原正治郎)
第二部会 家庭経済(消費、貯蓄、投資)も

の場合について(日南六郎)

第三部会 婦人が内職をする場合について(坂寄俊雄)

第四部会 婦人が家事のみを行う場合について(西清子、船田文子)

六、会議の出席者について
全国より希望者を公募し、中央に設けられた選考委員会で府県別のわりふりを考慮して、書類審査により選定します。

- 七、選考委員
東大教授 有沢広巳
東大助教授 氏原正治郎
東大助教授 日南六郎
研究所員 坂寄俊雄
研究員 西清子
船田文子
春日由三
江上フジ
堀秀夫
藤田たき
- ◎婦人週間東京大会
一、主催 東京都教育委員会
労働省 日本放送協会
二、期日 四月十二日(月)十二時—十六時
三、会場 東京 日比谷公会堂
四、プログラム

一、私はこう考える
「婦人の地位向上と経済活動について」
司会 評論家 古谷金剛武
出席者 東大助教授 氏原正治郎
家庭婦人、職業をもつ家庭婦人、職業をもつ未婚婦人、学生

2. 実務体験発表(実務指導、歌唱指導)

私の職業は雑誌記者とみられが、じつは「観光屋」なのである。現在住んでいる日本は「観光屋」の月利旅行雑誌の編集を専らにしているけれども、広い眼でみれば、これは観光屋の仕事の一部にすぎない。毎日の仕事はあきらかに雑誌編集に徹しているが、その底に「観光事業の業界人としてスジが通っている」は、と認めている。

観光屋二十年

戸塚文子



「いいこショウバイですネ、旅行ができて」と人はうらやんでくれる。遊んでいて月給がもらえるかのような口ぶりだ。仕事となれば、旅だって楽しいものじゃありませんよ」という言葉、私はぐうとのみこんで、ただニコニコうなずく。相手のいい分を肯定したことになるが、仕方がない。貧乏な日本では、一部の人たちを除いて、自由に旅行を楽しめる機会はない。旅行はまだまだ、ぜいたくなもの、うらやましいものの域を出ないのである。勤労者や普通の家庭の主婦が、いつでも思い通りに週末旅行に出かけられるような世の中がくるまでは、私のぐうとのみこんだ答は、のみこみかば

なしにしておかねばなるまい。旅行が好きでこの職業に入っただけで、思ひこむ人も多い。ほんとうは、昭和九年頃の就職時代、ほとんどた「一つの就職のチャンス」として、こうなってしまうので、それ以前には日光も箱根も、そして温泉と名のつくものも、まったく知らなかった、行ったこともなかった、といってもなかなか信じてくれようもない。だから「趣味と仕事の両立したうらやましい存在」だと想定されても、苦笑するくらいがオチなのだ。旅は決して私の趣味ではないけれど、長い間に仕事を通じて、ともかく旅への愛情をいだくようになったのは事実だから、ムキになって反対するのも変なものに違いない。

もう一つ現実の問題として、敗戦で欧米やいわれる外地にいった支社や出張所の社員が大量に引上げてきたり、関係先だった満鉄、鮮鉄、華北鉄道、華北郵政、船会社等の旧職員のいくぶんかを、引受けねばならぬような事情もあつたらしく、国土の狭くなったのに比例して結果、新規採用をストップしてしまつたという状況である。わが社に新年度の学校卒業生を入れてはいるものの、その人数は毎年十人未満で、受験者何百人に一人といつものすごさである。そんな難関を突破したあけくの上の給料は、これまたものすごく低い。

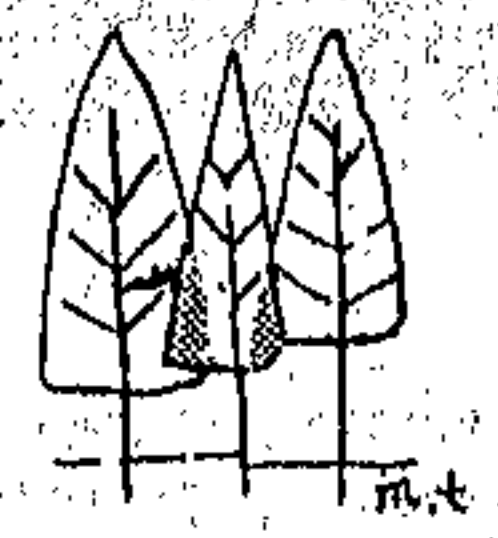
私の職業

私の職業は雑誌記者とみられが、じつは「観光屋」なのである。現在住んでいる日本は「観光屋」の月利旅行雑誌の編集を専らにしているけれども、広い眼でみれば、これは観光屋の仕事の一部にすぎない。毎日の仕事はあきらかに雑誌編集に徹しているが、その底に「観光事業の業界人としてスジが通っている」は、と認めている。

大学生は将来の進路について

どんな考えを持っているか

藤本喜八



私たちは昨年十月、立教大学の男女学生及び文化短期大学女子学生合計約一、〇〇〇名を対象として、これらのカレッジ・ライフと将来の職業生活に対する考え方を調査した。この報告は、その調査結果の主要部分を特にとり出したものである。

一、調査方法

調査の対象としたのは、立教大学男子学生の約一割四七〇名(回答三九七名)、女子学生の全部二九八名(回答一九七名)、文化短大女子学生の大多数三〇〇名(回答二七八名)調査した事項は、

- (1)現在の学部・学科を選んだ理由
- (2)現在の学部を選んで良かったと思うか
- (3)現在の生活目標をどこに置いているか
- (4)卒業後の進路についてどう思うか
- (5)女子の職業は、結婚とどんな関係において考えるか
- (6)自分のつき度の職業、結婚相手として好ましい職業調査の方法としては、右の事項を答えやすい質問紙に現れし、これに記入してもらつた。

(1)現在の学部・学科を選んだ理由(性別)

	就職	好き	専攻	自己の信念	他人のすすめ	その他	無答
大学(男子)	24	23	5	4	16	6	21
大学(女子)	10	47			23	5	5
短大(女子)	17	7	48		2	10	12

	合計	実数	%	就職	好き	専攻	自己の信念	他人のすすめ	その他	無答
男子	201	158	100	10	30	8	5	21	6	20
女子	187	158	100	45	12	8	1	11	8	20
合計	388	316	100	27	21	16	6	32	14	40
大学(男子)	24	15	100	4	12	1	1	11	1	25
大学(女子)	10	47	100	6	61	21	4	6	7	7
短大(女子)	17	7	100	29	18	47	1	1	1	9
合計	51	69	100	39	91	72	6	18	9	41
大学(男子)	24	15	100	4	12	1	1	11	1	25
大学(女子)	10	47	100	6	61	21	4	6	7	7
短大(女子)	17	7	100	29	18	47	1	1	1	9
合計	51	69	100	39	91	72	6	18	9	41
大学(男子)	24	15	100	4	12	1	1	11	1	25
大学(女子)	10	47	100	6	61	21	4	6	7	7
短大(女子)	17	7	100	29	18	47	1	1	1	9
合計	51	69	100	39	91	72	6	18	9	41

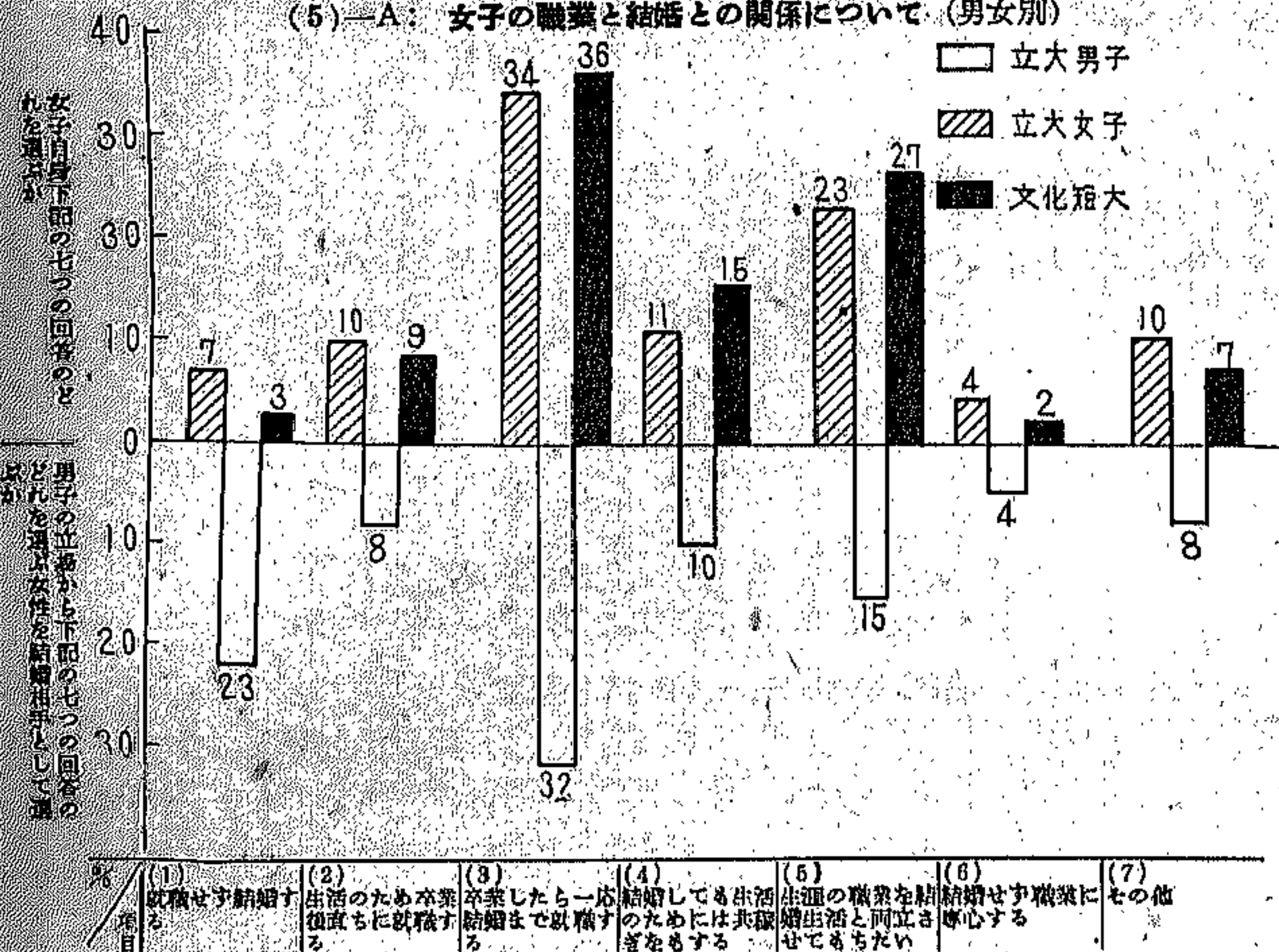
立大女子の場合では、「好きだから」「就職のため」に集中し、次いで「就職のため」が多く、女子の学校に対する考え方が、その傾向の一端がうかがわれるようである。特に立大女子には英文科学生が多いので、「好きだから」に集中したものと思われる。これに比べ文化短大生では「就職のため」に集中している点に立大女子と異なるが、就職のため

の学部を選んだ理由を立大の男女学生別および文化短期大生について調査した結果を百分率で表わし、性別

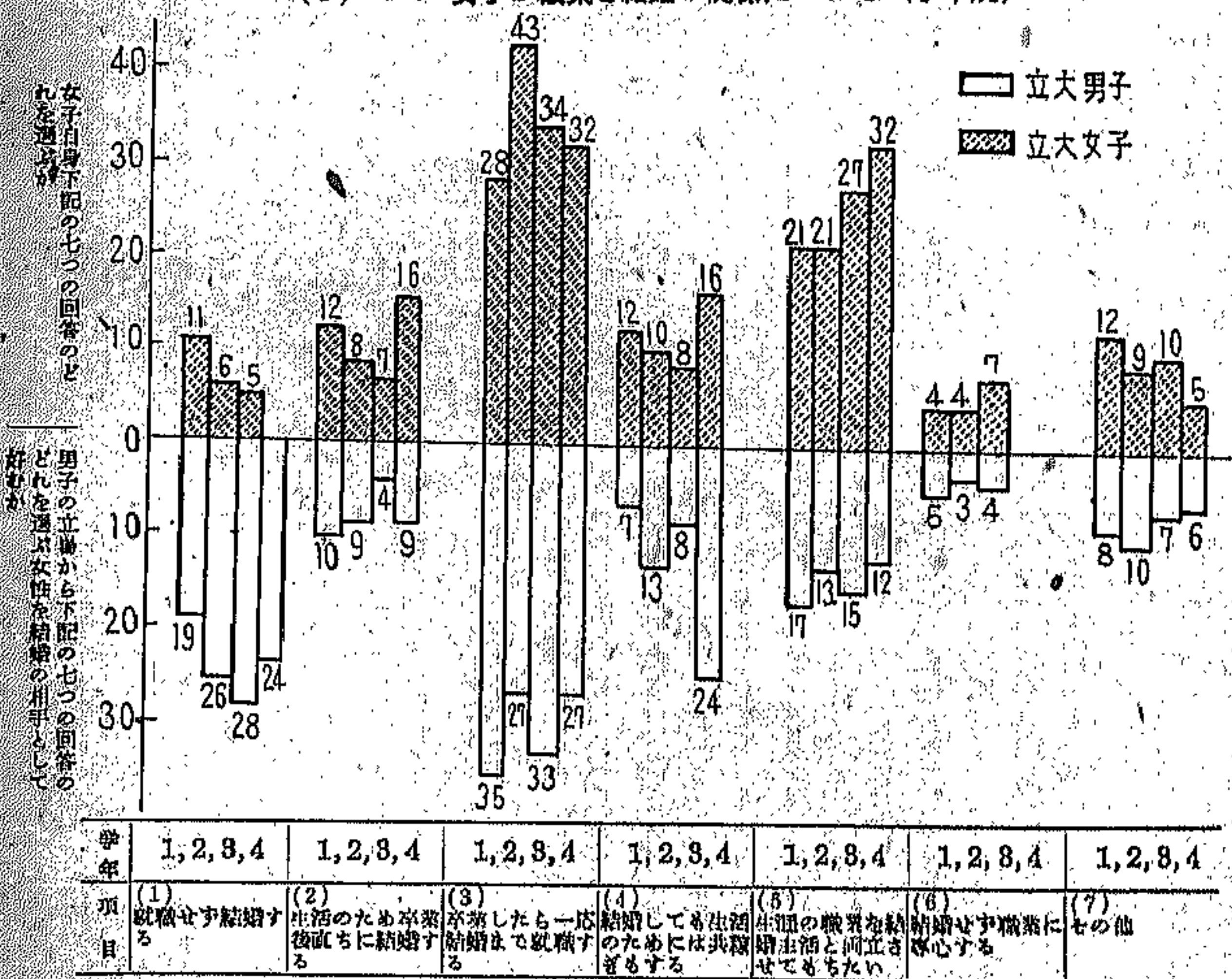
と比較したものである。この明らかな差があることは、男子の進路理由が就職のためであること、女子の進路理由が「好きだから」「就職のため」であることが比較的小く、生活目標としての男子の就職を勧めるものと比べると、しかも「好きだから」「就職のため」がかなり多いのは、男子は「大学を卒業するのだから」と考えるような家父長制の子弟が多くて、目的よりも「大学へは入るものだ」という考えが先行しているからではないかと推察される。また「好きだから」の中には、「趣味を生かして」とか、「學問とまでは行かなくても、好きな学科をより深くやってみよう」というものも含まれた。

二、結果の整理(第一段)

(5)-A: 女子の職業と結婚との関係について (男女別)



(5)-B: 女子の職業と結婚の関係について (学年別)



女子、文化短大の生徒が、どんな態度で望んでいるかを項目別に調べ、それを%で表わし、男女の相違を見ようとしたものである。この表では、「専攻している期間を生かして就職したい」というものが圧倒的に多数である。

「職種・収入は一応離れて、自分の信念の下に生活していく」というのは、男子は女子に比べて多く、女子が高率を示しているというのには、立大女子の場合、女子学生の約三分の二は文部省に属しているという条件もあり、男女の社会に対する考え方の相違に原因しているもののように思われる。このことは学部別表においても表われている如く、その学部の傾向とも云

女子、文化短大の生徒が、どんな態度で望んでいるかを項目別に調べ、それを%で表わし、男女の相違を見ようとしたものである。この表では、「専攻している期間を生かして就職したい」というものが圧倒的に多数である。

「職種・収入は一応離れて、自分の信念の下に生活していく」というのは、男子は女子に比べて多く、女子が高率を示しているというのには、立大女子の場合、女子学生の約三分の二は文部省に属しているという条件もあり、男女の社会に対する考え方の相違に原因しているもののように思われる。このことは学部別表においても表われている如く、その学部の傾向とも云

女子、文化短大の生徒が、どんな態度で望んでいるかを項目別に調べ、それを%で表わし、男女の相違を見ようとしたものである。この表では、「専攻している期間を生かして就職したい」というものが圧倒的に多数である。

「職種・収入は一応離れて、自分の信念の下に生活していく」というのは、男子は女子に比べて多く、女子が高率を示しているというのには、立大女子の場合、女子学生の約三分の二は文部省に属しているという条件もあり、男女の社会に対する考え方の相違に原因しているもののように思われる。このことは学部別表においても表われている如く、その学部の傾向とも云

女子、文化短大の生徒が、どんな態度で望んでいるかを項目別に調べ、それを%で表わし、男女の相違を見ようとしたものである。この表では、「専攻している期間を生かして就職したい」というものが圧倒的に多数である。

「職種・収入は一応離れて、自分の信念の下に生活していく」というのは、男子は女子に比べて多く、女子が高率を示しているというのには、立大女子の場合、女子学生の約三分の二は文部省に属しているという条件もあり、男女の社会に対する考え方の相違に原因しているもののように思われる。このことは学部別表においても表われている如く、その学部の傾向とも云

(2) 現在の学部を選択して良かったと思うか

	良かった	失敗した	わからぬ	無答
大学(男子)	39	17	33	11
大学(女子)	36	17	43	4
短大(女子)	35	21	25	19
1,2年 女	28	15	53	4
3,4年 女	32	17	38	13
1,2年 男	55	22	22	1
3,4年 男	52	19	22	7

「生活」を豊かにするために「が」がかなりの高率を示している点で、一つの技術者を養成する専攻学校であるという特殊性を示していると思う。特に短大の「生活」を豊かにするために「が」が、立大女子の「好きだから」の四二%は面白い対比を見せている。

なお、グラフを省略したが、上記の結果を学部別に考察すると、前グラフで多かった「好きだから」は文理学部が多く、また「教養のため」「自己信念確立のため」にも文理学部が多いこと、一方経済学部には「就職のため」にが多いことを考えあわせて、多分に教養的、超的な行方をする文芸部と、実際的な行方をする経済学部との差が明らかに認められる。

	合計	%	良かった	失敗した	わからぬ	無答
男子	201	100	84	24	84	9
女子	158	100	45	8	84	18
短大	82	100	85	22	22	19
1,2年	187	100	86	19	42	4
3,4年	17	100	41	6	58	1
1,2年	11	100	86	9	46	9
3,4年	267	100	82	17	88	18
1,2年	124	100	52	19	22	7
3,4年	114	100	28	15	58	4
1,2年	61	100	55	22	22	2
3,4年	891	100	89	17	38	11
1,2年	165	100	86	17	48	4
3,4年	118	100	85	21	25	19

(4)-A: 卒業後の進路について (男女別)

	専攻の学問と生かして	収入第一	収入無視、自己の信念に生きる	その他
大学(男子)	44	19	5	8
大学(女子)	45	18	3	3
短大(女子)	48	18	22	25

(4)-B: 卒業後の進路について (学部別)

	専攻の学問と生かして	収入第一	収入無視、自己の信念に生きる	その他
文 学 部	39	23	4	6
理 学 部	54	13	9	11
経済学部	57	9	4	15
文化短大	46	18	25	7

「が」がかなりの高率を示している点で、一つの技術者を養成する専攻学校であるという特殊性を示していると思う。特に短大の「生活」を豊かにするために「が」が、立大女子の「好きだから」の四二%は面白い対比を見せている。

なお、グラフを省略したが、上記の結果を学部別に考察すると、前グラフで多かった「好きだから」は文理学部が多く、また「教養のため」「自己信念確立のため」にも文理学部が多いこと、一方経済学部には「就職のため」にが多いことを考えあわせて、多分に教養的、超的な行方をする文芸部と、実際的な行方をする経済学部との差が明らかに認められる。

女子、文化短大の生徒が、どんな態度で望んでいるかを項目別に調べ、それを%で表わし、男女の相違を見ようとしたものである。この表では、「専攻している期間を生かして就職したい」というものが圧倒的に多数である。

「職種・収入は一応離れて、自分の信念の下に生活していく」というのは、男子は女子に比べて多く、女子が高率を示しているというのには、立大女子の場合、女子学生の約三分の二は文部省に属しているという条件もあり、男女の社会に対する考え方の相違に原因しているもののように思われる。このことは学部別表においても表われている如く、その学部の傾向とも云

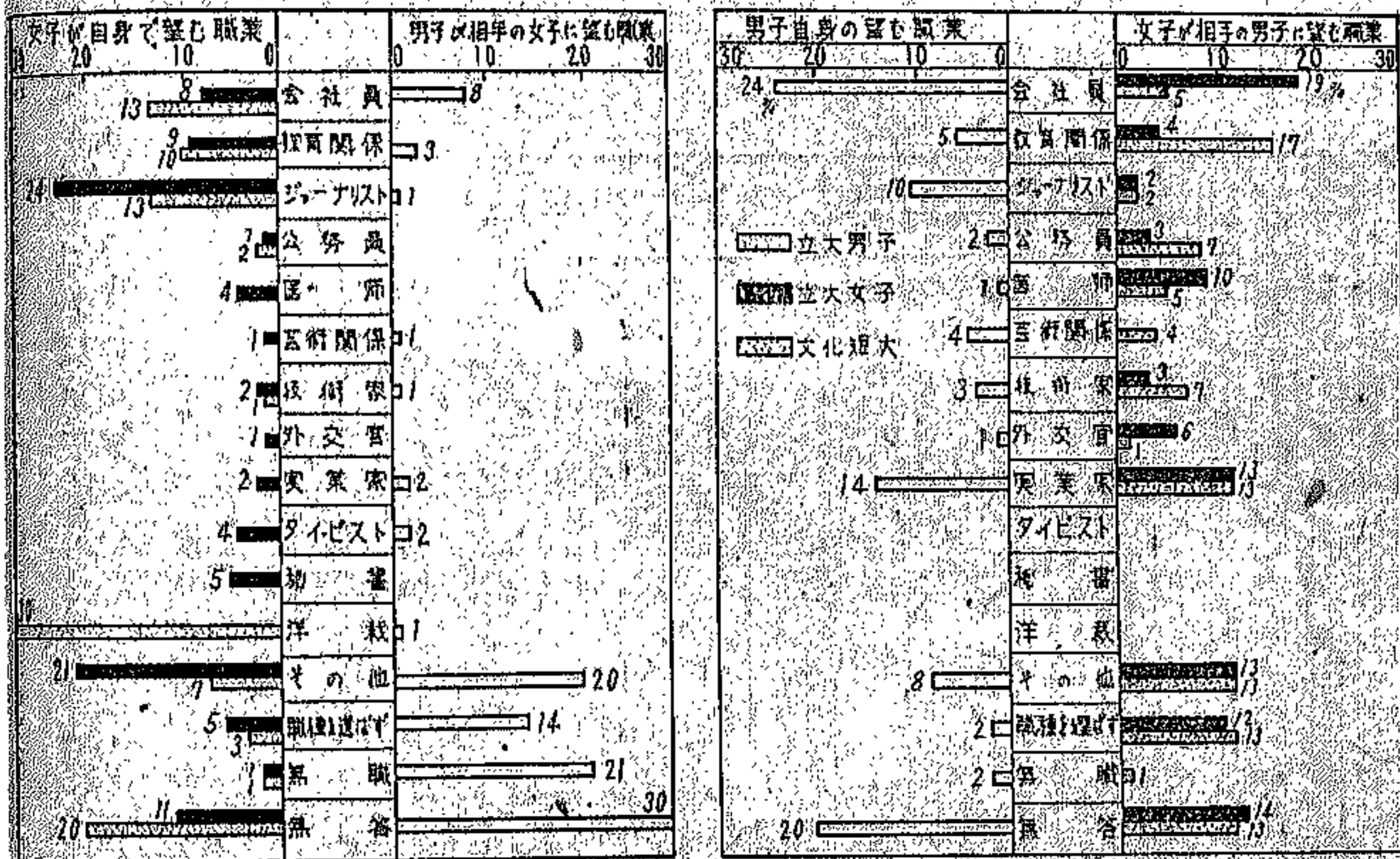
念の下に生活して行く」といふものが文芸部の学生に多いのは文芸部が持つ特殊性に起因しているといわれる。文化短期大学生が二五五を占めているのは、例えば服装についての信念というより「自己の信念」という語を狭義に解釈した結果と思える。

○グラフ(6)についての考察

グラフ(6)Aでは、文化、立大女子、立大男子ともに「卒業したら一応結婚まで就職する」が多い。特に文化短大の女子がこの回答と「職業と結婚の両立」に高率を示しているのは洋裁という美学的な技術を身につけるためであろう。立大女子と文化の女子とを比較してみると、職業意欲は文化の方が強い。「就職せず結婚する」において立大女子が文化に比べて多いのも、その反面を物語ると思える。男子は女子の結婚前の就職に関心はあるが、結婚後の女子の職業は、あまり関心を示していない。結婚せず職業専心」の回答に男性の関心が四割あるのは、結婚を度外視して考えているのであろう。なお「その他」には全然考えていないもの等がある。

グラフ(6)Bは立大女子と立大男子の回答を学年別に表わし、学年によつてどのような変つていくかを表わしたものである。女子は各学年を通じて就職には高い関心を示しているが、男子は職業に意欲を示している女性にあまり関心は示していない。女子は高学年になるにつれて、職業に対する意欲は強くなつて来ているが、男子はそれと逆に高学年になるにつれて職業婦人を歓迎しなくなつて来ている。これは年齢的成長が又時代的環境の相違による原因があるのではなからうか?「卒業したら一応結婚まで就職する」に男女共に一層関心があるがこれは従来

(6) 自分のつきたい職業、結婚相手として好ましい職業



の希望する職業を男女共に就職した事になるであろう。しかし男子が第二希望に「就職せず結婚する」に関心を示しているのはやはり家庭的婦人を望んでいる事になる。女子は両極端即ち就職しないものと結婚しないものとの関心が強い。(特に四年は皆無)これは結婚

職業の結びつきに関心がある事を示し、四年男子が「結婚しても生活のために世帯主をやる」という暗示しているのは逼迫した現在の状態を示している。

○自分のつきたい職業、結婚相手として好ましい職業

これは、男女学生が自分自身の職業及び結婚相手の職業をいかに考えているかを調査したものである。上右の表によれば男子の希望する職業は会社員が多く、次いで実業家・ジャーナリスト・教育関係者等が多い。また医師・外交官等の希望が少いのは本学にそれらの学部が無いことによると思われる。これに対し女子が相手の男子に望む職業は、会社員・教育関係・実業家等が多く、ジャーナリストは男子が自分の職業として望むにも拘らず、女子の希望は少ない。また医師・外交官は男子の希望が少いにも拘らず、女子は相手の男性の職業として相当多く希望している。女子が会社員・実業家・医師・技術者等を多く望んでいるのは、経済的な安定を、またジャーナリスト・芸術家関係の立大女子等を欲していないのは、家庭的な安定に対する不安から来ているのではなからうか?

上左の表によれば、女子自身の希望する職業は、立大女子の就職の五割、医師・タイピストの四割に対し文化短大の〇・三割、またジャーナリストの立大女子の二四割に対し文化短大の〇・三割、洋裁の文化短大の三〇%に対し立大女子の〇・三割等はそれぞれの女子学生の研究部門、その他の環境の違いから来るものである。これらの女子自身の希望する職業に対し、男子が相手の女子に望む職業は無職の二一%、会社員の八%、また文化短大において最も希望の多い洋裁に対しては一%の低率を示している。これは、洋裁というものを男子は職業としてよりも、一種のたしなみ程度に解釈しているのではなからうか? (以下次号)

年少者と雇用

労働省婦人少年局

一 はしがき
年少者の雇用や失業の問題は成人の場合と異なり、一般の関心をひくことが少ない。もちろん、公共職業安定所や学校は新規学校卒業生の職業指導や就職の斡旋に毎年相当長期にわたつて真摯な努力を払つていて、これは周知のとおりである。また

地に立つて、年少者の雇用や失業の問題が社会的な関心になることを願わずにはいられない。

大人の失業や不完全就職は、ただちに家族の生活にひびく問題として極めて切実なものであるが、年少者の場合はやや特殊な問題を含んでいる。感受性が強く精神的にも不安定な年少者は、就職に就けないという事は大きな打撃である。年少失業者は不良化や犯罪化の傾向が特に著しい事実は失業がいかに年少者の精神的、人格的な荒廃を招いているかの一つの証左である。

今日の年少者は、将来の産業経済の担い手として新鮮な労働力を提供する人達である。

このような点から年少者の雇用や失業の問題は、大人のそれに比べて決して軽視されるべきではない。

二 年少者の雇用の状況

一四歳から一九歳までの年少労働力人口は昭和二十七年一月には五四〇万人でこれを昭和二十三年一月の四二二万人に比べると約二〇万人、三〇%近い増加をみせている。大人を含めた総労働力人口の同じ増加率は九%であるので、年少労働力人口の著しい増加がわかる。

労働力人口のうち、雇用者、家族従業者、自営業者等を含めた一四歳から一九歳の就業者は昭和二十七年一月には五三三万人で、労働力人口の九八・七%が就業

た就職期の年少者を持つ世の親達はその子供の就職のために日夜心を痛めていることも事実である。しかし、これらの親達の関心は、自分の子供だけに心を奪われ、自分の子供だけが少しでもいい職に就けるように願つてゐるに過ぎない。これはやむを得ない現実であるかも知れないが、さらに国家的、社会的な広い見

第1表 14歳以上就業者及び完全失業者数

		総数			14歳~19歳		
		総数	就業者	完全失業者	総数	就業者	完全失業者
実数	昭和28年12月	36,120	35,860	260	4,210	4,170	*40
	24年12月	36,920	36,580	340	4,040	3,990	*50
	25年12月	35,010	34,670	340	4,900	4,840	*60
	26年12月	36,360	35,940	420	4,590	4,510	*80
	27年12月	39,380	38,900	470	5,400	5,380	*70

注 1) 総府統計局調査資料による。2) 昭和28年12月。3) 昭和27年12月。

第2表 労働基準法適用報告提出事業場年少労働者数推移

	総数		男		女	
	実数	推移比	実数	推移比	実数	推移比
昭和28年	942,724	100.0	474,669	100.0	468,055	100.0
24年	862,268	91.5	429,861	90.6	432,407	92.4
25年	789,914	78.5	358,811	75.6	381,103	81.2
26年	744,058	78.9	344,400	72.6	399,658	85.4
27年	707,028	75.0	325,586	68.6	381,442	81.5

注 労働省労働基準局の資料による

この資料によると昭和二十三年一月には、一八歳未満の年少労働者は九四万人余であつたものが、その後だいたい年々減少して二十七年一月には七〇万七千人となり、二三年の七五%となつてゐる。これを男女別にみると、男は三八・六%、女では八一・五%という減少ぶりであり、特に男の減少が目立っている。

第4表 中学校及び高等学校卒業者の年度別卒業後の状況 (昭和24~26年)

区 分	総 数	上級学校 入 学 者	就 業 者	無 業	死亡不詳	
中 学 校	(実数)	昭和24年度 1,588,227	652,259	717,177	191,047	27,744
	昭	昭和25年度 1,713,861	750,113	792,668	146,057	24,523
	和	昭和26年度 1,682,239	770,164	798,379	87,525	26,171
	比	昭和24年度 100.0%	41.1%	45.2%	12.0%	1.7%
	率	昭和25年度 100.0	43.8	46.3	8.5	1.4
		昭和26年度 100.0	45.8	47.5	5.2	1.5
高 等 学 校	(実数)	昭和24年度 253,278	78,621	113,741	50,132	10,784
	昭	昭和25年度 443,851	112,117	205,597	107,160	18,977
	和	昭和26年度 565,840	134,768	280,862	115,364	34,846
	比	昭和24年度 100.0%	31.0%	44.9%	19.8%	4.3%
	率	昭和25年度 100.0	25.3	46.3	24.1	4.3
		昭和26年度 100.0	23.8	49.6	20.4	6.2

註 文部省調査資料による

四・四％、次いで製造業の二八・二％、卸売及び小売業の九・二％の順になつてゐる。

では新規学校卒業者と職業紹介の關係についてふれてみよう。

昭和二七年度の卒業者（二八年三月卒業者）を例にとると、卒業者数一七二万人で、このうち就職希望者は八一万人、さらに就職希望者のうち雇用されることを希望する者は四三万余となつてゐる。このうち公共職業安定所が受理した求職者数は二八万余であるから雇用されることを希望する者の約六五％が職業安定所の紹介の對象となつたのである。

そして二八万二千人余の求職者のうち職業安定所の紹介によつて就職した者は二〇万六千人となつてゐる。求職者の中には安定所以外の経路で就職した者もある。ので、実際の就職者はさらに多くなる。しかし、いずれにしても、なお求職と求人が結合しないで、就職できない求職者、採用できない求人者が存在すること

第5表 学校卒業者の年度別職業紹介状況

(昭和26～28年)

学 校 别 卒 業 年 月	区 分	求 職			求 人			紹 介			就 職		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
中 学 校	昭和23年 3 月	110,968	54,428	56,545	214,527	80,042	134,485	95,196	44,861	50,835	74,875	32,487	42,488
	昭和24年 3 月	211,719	117,144	94,575	239,310	89,136	150,174	218,084	121,146	96,938	119,544	59,062	60,482
	昭和25年 3 月	296,950	148,382	148,568	169,324	70,206	99,118	283,384	132,066	151,318	130,338	55,622	74,716
	昭和26年 3 月	310,758	144,379	166,379	274,632	117,766	156,866	355,625	153,866	201,759	201,326	88,868	117,958
	昭和27年 3 月	305,611	142,114	163,497	327,966	156,112	171,854	379,320	164,700	214,620	196,917	89,875	107,042
高 等 学 校	昭和28年 3 月	282,565	137,108	145,462	338,952	177,579	161,373	377,688	172,656	205,032	206,392	97,755	108,687
	昭和26年 3 月	57,473	31,298	26,175	25,892	15,986	9,906	43,301	25,330	17,971	19,012	11,321	7,691
	昭和27年 3 月	72,385	38,791	33,594	35,234	21,241	13,993	55,757	30,170	25,587	28,485	13,084	10,401
	昭和28年 3 月	54,943	28,350	26,593	37,918	22,800	15,118	51,811	27,107	24,704	23,639	12,768	10,771

註 労働省職業安定局資料による

ものもあるであらう。

次に産業別の職業紹介状況をみると、求人数の最も多いのは製造業の二五万一千人、次いで卸売及び小売業の五万二千人、サービスの二万二千人の順となっており、男女別にみても同じ順位を示している。

就業者数も求人数とほぼ同様の傾向を示している。全体として求人数は女より男の方が多いが、就職者数は反対に女の方が多く、この就職者数の男女構成は、労働基法適用事業場の雇用年少者の男女構成をそのまま反映している。

年少者の場合、一方において就職希望者をしてできるだけ就職させる反面、一度就職した者を定着させるといふ配慮が特に必要である。

四 新規学校卒業者の職業紹介状況

一、中学校

まず卒業者数の推移をみると、昭和二年三月の卒業者数は一五八万人、二六一年一七二万人、二七年一六八万人となつており、このうち上級学校入学者数の細

四 新規学校卒業者の職業紹介状況

合は卒業指数に對し、二五年四一・一%、二六年四三・八、二七年四五・八%と逐年増加している。就業者も同じように二五年四五・二%、二六年四六・三%、二七年四七・五%と増加している反面、無職者の割合は減少している。

昭和二七年一二月現在の雇用されている年少者を業種別にみると、男女の計では、工業が最も多く、五〇万四千人（七一・四％）、次いで商業の八万一千人（一・五％）で、この二つの業種に年少労働者の八三％を吸収している。男女別にみても大体この傾向と同様であるが、特に女の場合には工業のみに実に七六・九％に達している。希望して、転職希望率では二〇歳から三九歳の年齢層の大・四％をはるかに上廻っている。特に男の場合には約一三％の者が転職を希望するという著しい傾向がみられる。

昭和二三年以降年少労働力人口も、就業者数も年々同じような増加率を示している一方、労働基準法適用事業場に働く

以上のような傾向は、いうまでもなく、女は年齢を重ねるに従つて、結婚等の事情で離職する結果であり、また年少者の場合は、纖維関係の事業場が多数の年少女子を必要とし、事実そこに沢山の女子が働いていることによるものである。

(昭和二十七年三月、労働力臨時調査)の年齢階級別転職希望者数を見ると、絶対数においては二〇歳から三九歳の年齢層の者が転職希望者総数二一六万人の約半数一〇九万人を占めて最も多いが、一四歳から二九歳の年齢層では就業者四六九万人のうち一割に近い四五万人が転職を

さらに昭和二十七年二月における労働者数の性別構成をみると、一八歳以上の場合は、男七六八万人、女二四〇万人で男は女の三倍以上に達しているが、一八才未満では、男三二万五千人、女三八万一千人で、男四六・一％に對し、女は五三・九％で女の方が五万人以上も多い。このような男女の構成は年少労働の一つの特徴的な面である。

増加して、二十七年には四七万人を数えているが、一四歳から一九歳の年齢層では二三年の四万人から二六年の八万人と倍増し、二十七年には七万人となつてゐる。完全失業者の比率は、二三年から二十七年の五カ年の推移で、いずれの年も一四歳から一九歳の年齢層の方が総数の場合よりも、やや高い率を示している。

総理府統計局の失業状況実態調査報告

ると、二三年二月の八八三万人に対して、二七年二月には一、〇〇八万人であるから、二三年を一〇〇%とすれば、二七年は一一四・一%と増加している。したがつて一八歳以上の労働者数は増加しているが、一八歳未満では減少しているという反対の傾向が相当強く現われている。

三 年少者の失業状況

完全失業者を第二表によつてみると、総数では昭和二三年の二六万人から年々

雇用年少者は反対に年々相當の率をもつて減少している。これは年々増加する労働力人口に対して雇用が追いつけないで、農業・商業のような家族労働の面にしわよせされているのでこのあたりに滞在失業の温床がひろがつているとみられる。転職を希望する理由としては、収入が少いとか、仕事がつらいとか、現在の仕事が永続性がないとか、あるいは職場

	總	
	就業者	
總		千
14~19歳	数	35.5
20~39歳		4.6
40~64歳		17.0
65歳以上		12.3
		1.4

註 総理府統計
* 印は調査

第8表 年令階級別転職希望者

女			男		
数	転職希望者数	転職希望率	就業者数	転職希望者数	
人	千人	%	千人	千人	
60	2,160	6.1	21,960	1,490	
70	1,450	9.6	2,490	320	
80	1,090	6.4	10,280	700	
90	590	3.8	8,220	440	
80	*80	*2.1	960	*80	

計局調査資料による
の大きいものである

女				
職 希望率	就業者数	職 希望者数	職 希望率	職 希望率
%	千人	千人	%	%
6.8	13,610	670	4.9	
12.9	2,200	*180	*5.9	
6.8	6,760	390	5.8	
5.4	4,170	*150	*8.6	
*8.1	480	*10	*2.1	

就職といふのはじめての経験と全く新しい環境の中におかれて、上役や先輩の寸草した言葉つかいや動作にも極めて敏感になつてゐるのである。

こうした環境の変化によつて、就職後の数カ月間特に精神的、肉体的疲労を招くので、暖い配慮によつて楽しく働かせる、ひと度就職したら、その職場に永く定着させなければならぬ。

一応定着性があると認められる八五％の者を除いては、不安定な状態にあるわけである。

今までの氷い学校生活のいわば温室のよきな環境の中に育ってきたかれらは、

調査の結果をまとめたところによると、
 「学校時代希望した仕事と今の仕事と違
 う」と答えたものが三〇%強、「現在の
 仕事について不満がある」と答えた者は
 三二%となつてゐる。それにも拘らず、
 「今のところに永く勤めるか」という問
 に対しては、「勤める」八五%、「近々や
 めたい」九%、「希望を入れてくれたら
 勤める」一六%となつてゐる。したがつて

の環境が悪いとか、殊に今年度の場合は、社会的認識の不足から、漠然とものごといい職場に変わりたいというようなこともあるであらうが、いずれにしても、こういう状態は不安定であり、頭在失業の根源となる可能性が多いわけである。

第6表 入社の際の全社の約束は守られていますか

項目	性別	都内出身者						他府県出身者					
		男			女			男			女		
		計	%	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%
給料	い、進まない	3,501	80.0	3,632	79.0	7,133	79.5	1,066	79.2	446	74.1	1,512	77.5
	ロ、多い	457	10.8	480	9.4	887	9.8	95	7.0	55	9.2	150	7.7
	ハ、少い	428	9.7	534	11.6	962	10.7	186	13.8	101	16.7	287	14.8
	イ、進まない	3,957	90.2	4,183	91.0	8,140	90.6	1,154	85.6	540	89.7	1,694	86.9
仕事の内容	ロ、進まない	429	9.8	413	9.0	842	9.4	193	14.4	62	10.3	255	13.1

注 東京都職業安定部調査資料による

これは都内出身者の例であるが、他府県の出身者の場合はこの割合がさらに高く、約束の額より賃金が少いと答えた者が一四・八%、仕事の内容が違いと答えた者が一三・一%となっている。

このように、賃金と仕事の内容については、求職者にとって重要な問題である。例えは、求人者と就職者の間に、賃金と仕事の内容が一致しない場合、就職者が非常に多い。例えは、求人者は賃金の額を所得税や社会保険料等を差し引く前の額で示しているにもかかわらず、就職者はこれを手取り額と了解する。このようなことは、現実の問題として、極めて多いのである。しかし、いざいざにしても、就職者にとつて重要な労働条件が当初の約束と違つていてはならない。求人者と就職者の相互の間では、勿論のこと、その間に立つて紹介の側に当る者も労働条件の正確な伝達ということについて細心でなければならぬ。

二 採用試験について

採用試験は、事業場で必要とする資格者を選ぶために行うものであることは当然であるが、中にはこのために採用予定者の何倍、何十倍という志願者を集めて選考を行っている例もみられる。このために要する時間と労力の無駄は採用する方も、される方も共にたいへんなものである。大抵、中学校や高等学校卒業程度では、どんな事業場でも最初からそれ程重要な仕事につかせるわけではない。採用後の教育指導によつて十分これを育成して行ける筈である。

応募者を何十倍集めたり、中学校卒業程度で十分な職場に、殊更に高等学校卒業者はかりを制したりすることによつて、

会社は賃金に利用するといふようなことが往々考えられるので、これに対しては企業者の反省を促す必要がある。

試験問題にしても、新制の教育の内容を理解しないような難解な筆記試験を課して、有能な年少者を新しい門出への第一歩において自信をなくさせてしまふということがある。採用試験の際の書類が多過ぎることも問題がある。大抵において履歴書、学業成績書、卒業見込書、写真、戸籍謄本、入社願、身元保証書、家庭調書等八、九種類もの書類が要求されるが、採用決定後で差支えない書類は決定後にして、試験の際にはできるだけ少範囲にとどめたいものである。

三 学校の職業指導について

学校における職業指導の重要性はいふまでもないが、しかし、学校での職業指導の現状は十分とはいえない。一般に、生徒の最も信頼する人は先生である。学校という教育の場で行われる職業指導は、最も効果を収め得る筈である。現在学校での職業指導は、単に生徒の就職の輪旋に終つてゐる場合が多い。生徒は学校を卒業して就職する段になつても、はつきりした労働意識をもつていない。労働の尊厳というものを十分認識してゐるならば、事務系統ばかりに志願者が集中するといふことはないであらう。さきの新聞投書のように、銀行に就職できないからといつて落胆するだけでなく、さらに勇気を出して他の職場を探す意欲も出る

これを実証している。この調査によれば、八八八名の回答者のうち現在通学している者が、二、四二一名（二六・八%）通学していないが通学を希望している者が、一、五四名（三・一%）で、両者を合せて約六二%に達している。また九三六名の退職者（就職後三月以内）のうち夜間通学ができないために退職した者が七・三%もあり、特に男子では一割強に及んでゐる。こうした事実をみれば夜間通学の問題が年少者にとつて、どんなに重要な問題であるかが痛感される。

雇用主によつては教育を受けさせることは長い目でみて事業益にプラスになるという確信をもつて通学を奨励している場合もしばしばみられる。夜間通学が雇用の仕事にそれ程大きな支障をきたすという事はないであらう。むしろ年少者の向上意欲を満たすことによつて生活の暇合いを感じさせ、自分の仕事に対して積極的に行動するといふ一面を見出しはならない。かれらの通学希望を実現させることによつて、いくばくかの年少者をその職場に定着させることもできるのである。

次に採用前に求人者から示された労働条件や仕事の内容が採用後それが違つてゐたという問題がある。前述の東京都職業安定部の調査から今一度引用すると、入社の際の約束の額より賃金が少いと答えた者が一〇・七%、仕事の内容が違つたと答えた者が九・四%に達している。

二 高等学校

卒業生数の推移をみると昭和三十五年の卒業生数は二五万人、二六年度四万人、二七年度五万人と急激な増加を示している。上級学校入学者の割合は三三・三%、二六年度二五・三%、二七年度二八・八%と年々相当率の低下を示しているのに対し、就職者の割合は二五年度四・九%、二六年度四・三%、二七年度四・六%と年毎に高くなつてゐる。また無職者の割合も中学校の場合に比べてずっと高い率を示している。

昭和二七年三月卒業生の職業別就業状況をみると製造業の二二・二%を最高に農業二・三%、卸売及び小売業一五・三%、公務一〇・二%とつづいており、中学校卒業者の場合の農業と製造業を合せた七三・六%と比べて、各産業への分散度が均等化していることが目立つてゐる。これは中学校卒業者の場合より就職の領域がやや知能的分野にまで及んでゐることによるものである。

次に昭和二八年三月卒業生の職業別就業状況をみると、まず卒業見込者数は五万四千七百七十八人で、そのうち約六割の三万五千八百人が就職を希望し、さらに就職希望者の八割に当る二六万人が雇用されることを希望している。雇用されることを希望する者の割合は中学校卒業者の場合よりさらに高い。それにも拘らず職業安定所へ求職する者の割合は格段に低く、雇用されることを希望する者の五分の一に過ぎない。

この調査によれば、卒業生数の増加に伴ひ、中学校卒業者の場合求人者は求職者数をはるかに上廻つてゐるのに、高等学校卒業生の場合、求人者は求職者数をはるかに下廻つてゐる。職業安定所の職業紹介の面からみた高等学校卒業生の就職はまさに狭き門といわざるを得ない。

五 年少者の雇用に関する問題点

一 雇用条件について

雇用の条件は求人者と求職者の意思の結合を左右する最も重要な条件であり、求人者側はできるだけ低い労働条件で優秀な者を採用したいだらうし、求職者はできるだけ高い労働条件で希望する職業に就職したいのは当然のことである。

そして、この両者の希望や条件が一致しないところから、求人者がありながら就職できない者がでてくるということになるのである。勿論労働条件は雇用条件と同じではない。労働条件は雇用条件の一部であり、雇用条件は労働条件よりもつと広範囲な条件を含んでゐる。例えはよくいわれるように求職者を採用する場合、両親の健康な者、家庭の貧困でない者、夜間通学をしない者というようないくつかの条件ではないが雇用条件としていろいろな問題を投げかけてゐる。次にこれらの問題にふれてみよう。朝日新聞の投書に次のようなものがあった。

「父なき子の憤り」として「私は東京高

校を卒業し、以後十数年、母と二人で暮らしてきつた。幼少からの進学の希望を遂げ、就職することにした。しかし、就職先は銀行に就職できない旨をきき、目の前が暗くなるような気分を覚える。共に銀行当局的のようないふ方針にたいして大きな疑問と憤りを禁じ得ません。学校当局の言によれば、これは同銀行の規約であるといふことだ。学校側では正式な入社でなければならぬと主張するが、適当な身元保証人などない私は、自分を自分自身で保証することしかできません。私は恐らく大きな数にのぼると思われ、こうした人々とともに、社会の門口において、すでに私たちを待ちうけていたこの二つの矛盾に抗議する。さきにも、各銀行の回答を望んでやみません。」

このような声は、新聞やラジオではしばしば見聞することである。両親が健康でないとか、家庭が貧困であるとかいふ問題は年少者自身にとつては責任のないことである。本人の成績や人物などを考慮することなく、この条件に合わない者は全く排除されるとしたら、こうした境遇にある多くの年少者にとつては深刻な打撃となり、やがては社会に対する不信の念を植付けることになるのであらうし、また社会正義の立場からも放任できない問題である。

夜間通学については多くの年少者が非常に強い希望をもつてゐることが、婦人少年局の調査によつても明らかであるが、前記の東京都職業安定部の調査も

これを裏証している。この調査によれば、八八八名の回答者のうち現在通学している者が、二、四二一名（二六・八%）通学していないが通学を希望している者が、一、五四名（三・一%）で、両者を合せて約六二%に達している。また九三六名の退職者（就職後三月以内）のうち夜間通学ができないために退職した者が七・三%もあり、特に男子では一割強に及んでゐる。こうした事実をみれば夜間通学の問題が年少者にとつて、どんなに重要な問題であるかが痛感される。

雇用主によつては教育を受けさせることは長い目でみて事業益にプラスになるという確信をもつて通学を奨励している場合もしばしばみられる。夜間通学が雇用の仕事にそれ程大きな支障をきたすという事はないであらう。むしろ年少者の向上意欲を満たすことによつて生活の暇合いを感じさせ、自分の仕事に対して積極的に行動するといふ一面を見出しはならない。かれらの通学希望を実現させることによつて、いくばくかの年少者をその職場に定着させることもできるのである。

次に採用前に求人者から示された労働条件や仕事の内容が採用後それが違つてゐたという問題がある。前述の東京都職業安定部の調査から今一度引用すると、入社の際の約束の額より賃金が少いと答えた者が一〇・七%、仕事の内容が違つたと答えた者が九・四%に達している。

座談会

学窓を巣立つ
年少者の就職状況



藤田 義務教育が六年から九年になり
ましたけれど、十五歳そこそこの少年少
女が中学校を卒業して社会に巣立つとい
く事情を考えますと、簡単にいってどう
と云えないような気がします。しかし
仕事のある人はまだいい方で、毎日職探
しに歩きつられて胸をいためている少年
少女、また希望を失って自暴自棄になつ
ている少年少女も多いことと思います。

藤田 大阪の森脇先生その点いかがで
ございましょう。

森脇 私の方はその点さすがに台所が
大きいと申しますか、高等学校や大学は
あるいは困難かもしれないが、昨年は
中学校卒業生は一〇〇%に近い九八%と
いう率で、ほとんど全部が就職してお
ります。現に昨日の新聞に大阪市内のある
中学校では、もうすでにほとんど全部就
職が決つたということが出ておりまし
た。私の学校も現在五〇%ほど決つてお
りますが、生徒がなかなか決まらな
いので、近頃はいいやだとか、事
務系統の方へゆきたいとか、もつときれ
いな仕事があったらいいとか、よりこのみ
を申しておりますので決定がおそくなつて
いますが、そういうことを云わなければ大
卒生は求職人口の二〇%、高等学校は

藤田 新卒生はわりにはいいです
か、いつでも残されている子供があ
るので、こういう子供がふしあわせにな
らなければいいかと思つていられるので
すけれど。

藤田 大阪の森脇先生にうかがいた
いんですが、――東京でもそうなんです
が――就職一〇〇%といつても採用の条件
が全体に下つていらないでしうか。

藤田 私、昨年始めて中学に来たん
ですが、昨年と本年ではそんなに下つて
いるとは思いません。

藤田 藤田先生は労働基準法の改正
で中学校の労働条件が緩和されるという
ことを新聞などで見ているので、その点
を心配しているんですがね。

藤田 労働基準法についての理解を生
徒に持たせることは大切ですが、実際に
子供を就職させた場合、ほんとうになさ
るかどうかはまた二〇%くらいし

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

座談会

学窓を巣立つ
年少者の就職状況

藤田 義務教育が六年から九年になり
ましたけれど、十五歳そこそこの少年少
女が中学校を卒業して社会に巣立つとい
く事情を考えますと、簡単にいってどう
と云えないような気がします。しかし
仕事のある人はまだいい方で、毎日職探
しに歩きつられて胸をいためている少年
少女、また希望を失って自暴自棄になつ
ている少年少女も多いことと思います。

藤田 大阪の森脇先生その点いかがで
ございましょう。

森脇 私の方はその点さすがに台所が
大きいと申しますか、高等学校や大学は
あるいは困難かもしれないが、昨年は
中学校卒業生は一〇〇%に近い九八%と
いう率で、ほとんど全部が就職してお
ります。現に昨日の新聞に大阪市内のある
中学校では、もうすでにほとんど全部就
職が決つたということが出ておりまし
た。私の学校も現在五〇%ほど決つてお
りますが、生徒がなかなか決まらな
いので、近頃はいいやだとか、事
務系統の方へゆきたいとか、もつときれ
いな仕事があったらいいとか、よりこのみ
を申しておりますので決定がおそくなつて
いますが、そういうことを云わなければ大
卒生は求職人口の二〇%、高等学校は

藤田 新卒生はわりにはいいです
か、いつでも残されている子供があ
るので、こういう子供がふしあわせにな
らなければいいかと思つていられるので
すけれど。

藤田 大阪の森脇先生にうかがいた
いんですが、――東京でもそうなんです
が――就職一〇〇%といつても採用の条件
が全体に下つていらないでしうか。

藤田 私、昨年始めて中学に来たん
ですが、昨年と本年ではそんなに下つて
いるとは思いません。

藤田 藤田先生は労働基準法の改正
で中学校の労働条件が緩和されるという
ことを新聞などで見ているので、その点
を心配しているんですがね。

藤田 労働基準法についての理解を生
徒に持たせることは大切ですが、実際に
子供を就職させた場合、ほんとうになさ
るかどうかはまた二〇%くらいし

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

藤田 北海道ではまだ二〇%くらいし
か就職が決つていないというところだ
が、職業安定所をうまく活用しておい

す。就職できないときは、農場見習をさせるか、養成所、補導所に入れるとかしないといけません。補導所や養成所を国家が保証して、もつと拡張していただいて、何かを与えること、中学生にだけは優待と待つていこう期間を与えないようにしないと、国家の重大事になるんじゃないでしょうか。

森脇 大阪は一〇〇%の成績をあげていますが、三〇%は他県から来ていますから、北海道の方も奮発して、立派な寄宿舎のある工場へ出てきてはどうですか。

藤田 大阪の一〇〇%というのはサービスマンなどが相当多いんじゃないですか。森脇 少しはありますが、製造業が多いです。

日野 大阪は子供の通職という面から考えてどうでしょうか。職業指導主任教師をおいていらつしやるのですか。

森脇 昨年十一月末学校教育法の一部改正によつて職業指導主事をおくことになりましたが、まだそこまではいつておりません。しかし専任の先生があつて安定所とも連絡をとつておりますので、そういうかがわしい職業というのではありません。大体通職についているようです。

藤本 今までは純農村の語は出ませんでした。農家の二、三男の問題をこの機会にぜひ取上げたいと思います。農村には今のうちに就職口がない時は、あつてないで時期を見守つていようというのがある。この人たちが二十歳ぐらいになつてあつて出た、未熟労働者になつて都会にどんどん流れ出し、あせるので人身売買のついでになるものになつたりしています。名古屋の亀井さんところは純農村ではないのですか。

新 規 就 職 者 の 心 構 え は 如 何

——関係者はこのように望んでいる——

婦人少年局では新規就職者に対する啓蒙教育の参考とするため、本年一月、雇用主、労働組合、公共職業安定所、学校および先輩年少労働者のそれぞれに次のようなアンケートを行いました。

新規学校卒業生（中学校、高等学校卒業生）で新たに就職する人達の就職後の心構えについて何を望みますか

照会先、照会数、回答数	照会先	照会数	回答数
雇用主	六〇	一一	二一
労働組合	二〇	一	一
職業安定所	二五	八	八
学校	二〇	六	六
先輩年少者	三〇	一八	一八
計	一五五	五四	五四

照会数に対する回答数は大体三分の一で、雇用主、職業安定所、学校の回答数も共に三分の一程度です。労働組合は二〇通の照会に対して僅かに一通、先輩年

もつと中学校高等学校の卒業生のことを考へていただきたい。自分の会社の五年先、十年先の後つぎを入れていられるんだという認識を持つていただきたいものです。

（カベージヨリ）

松本 女の人には経済的なことというので、そういう援助のあることも知らず、つい手つとり早くて高い利子のお金を借りたりするようになるのです。話を聞いてみると、女世帯で借金をしている人、お祭りの寄附をたくさんとられて困つていられる方がありますが、そういうこと、一人で困つていないで、近所の人と話しあつていいですね。

清水 中央でいい計画があつても、末端まで通つていないので困ります。主婦連などいふ活動しているように新聞などでみえますが、私のまわりには組織がありません。

藤谷 家庭の婦人は家をあげられないので、かたつむりのようなものです。それで世間のことがわからなく、損をします。私はこの団体にも願ひしていませんので、主人からきくことが唯一の社会の窓です。

原口 私はすいぶん長い間職業婦人と

社会保障の確立へ

（一）素直で誠実なもので仕事にあたること。

（二）他人との協力的態度を持つこと。

（三）自分の職場をよりよく働ける場所にするよう努力すること。

（四）将来の計画を日常生活の態度の上で示すよう心掛けて欲しい。

（五）健康に注意して早く仕事に慣れるよう努力すること。

（六）他人の職種に羨望を感じないこと。

（一）自分の職業に対して愛情を持ち、常に研究する努力を怠らないこと。

（二）腕に技術をつけること。

（三）みだりに転職しないこと。

（四）通学できる者はつとめて通学すること。通学できない者も努めて勉学修養に意を注ぐこと。

（五）健康に注意すること。

（六）年少者が世の弊風に染むことなく、真に日本産業の建設者であることとを自覚して生産活動に従事することを祈る。

（一）職業を選ぶ前によく考へて選ぶと共に、一旦就職したら自分をその職に順応させ、みだりに転職しないこと。

（二）自分の行動に責任を持ち、仕事に対しては愛情、誠意をもつて当ること。

（一）素直で誠実なもので仕事にあたること。

（二）他人との協力的態度を持つこと。

（三）自分の職場をよりよく働ける場所にするよう努力すること。

（四）将来の計画を日常生活の態度の上で示すよう心掛けて欲しい。

（五）健康に注意して早く仕事に慣れるよう努力すること。

（六）他人の職種に羨望を感じないこと。

（一）自分の職業に対して愛情を持ち、常に研究する努力を怠らないこと。

（二）腕に技術をつけること。

（三）みだりに転職しないこと。

（四）通学できる者はつとめて通学すること。通学できない者も努めて勉学修養に意を注ぐこと。

（五）健康に注意すること。

（六）年少者が世の弊風に染むことなく、真に日本産業の建設者であることとを自覚して生産活動に従事することを祈る。

（一）素直で誠実なもので仕事にあたること。

（二）他人との協力的態度を持つこと。

（三）自分の職場をよりよく働ける場所にするよう努力すること。

（四）将来の計画を日常生活の態度の上で示すよう心掛けて欲しい。

（五）健康に注意して早く仕事に慣れるよう努力すること。

（六）他人の職種に羨望を感じないこと。

（一）自分の職業に対して愛情を持ち、常に研究する努力を怠らないこと。

（二）腕に技術をつけること。

（三）みだりに転職しないこと。

（四）通学できる者はつとめて通学すること。通学できない者も努めて勉学修養に意を注ぐこと。

（五）健康に注意すること。

（六）年少者が世の弊風に染むことなく、真に日本産業の建設者であることとを自覚して生産活動に従事することを祈る。

（一）職業を選ぶ前によく考へて選ぶと共に、一旦就職したら自分をその職に順応させ、みだりに転職しないこと。

（二）自分の行動に責任を持ち、仕事に対しては愛情、誠意をもつて当ること。

（一）素直で誠実なもので仕事にあたること。

（二）他人との協力的態度を持つこと。

（三）自分の職場をよりよく働ける場所にするよう努力すること。

（四）将来の計画を日常生活の態度の上で示すよう心掛けて欲しい。

（五）健康に注意して早く仕事に慣れるよう努力すること。

（六）他人の職種に羨望を感じないこと。

主婦の経済的独立



これは国際婦人協同組合会議においてベルギー代表
フルナンド・ヘイマン・クロン夫人によつて提
出された論文から抜粋したもので、婦人に関する経
済問題を考える上に参考になると思われるので、こ
にまとめた。

「どうすれば婦人は経済的に独立できる
か」という問いに答えるには、民法・社
会保障・家族手当・公共事業・生産から
みた主婦の経済的能率・国民所得・国民
生活の経済的水準等の数々の異つた領域
について考えなければならぬ。一方主
婦の仕事は家族という枠の中で家族のた
めに行われ、又国の経済的諸条件に依存
している。主婦の経済的地位を主婦
のみを念頭に置いて研究することは出来
ない。これらの諸条件のうち第一に考え
られるのは購買力の増進である。

婦人と年少者

一 購買力の増進

主婦の経済的独立は第一に家計の許す
範囲の品物の分量に懸つてゐる。子供に
も母親にも相当額の生活手当があり、母
親がその上特別の給料をもらつてゐる
か、夫の給料袋をそつくり渡されてゐる
としても、国の一般賃金が常に物価に追
いつかず、中間搾取が多く、生産者が物
価のつり上げに犠牲となつてゐることは失職
のつり上げに犠牲となつてゐることは失職
のつり上げに犠牲となつてゐることは失職

月賦に備へるため 二〇％
給料の使い道 六〇％
給料の家族のために使ふ 六〇％
〇半分以上を家族の入費のため
めに使ふ 六〇％
〇四分の一以上を 九〇％
〇四分の一以下を 一三％
〇定期的援助を何等してない 一二％
又同国の若い母親を対象とした調査で
は婦人の経済上の地位が夫の地位に依存
していることが明かにされた。しかし逆
に多くの男子の地位が妻の聡明な協力に
よつてたゞたゞ、又妻の劣等さによつて
多くの男子が苦痛をなめてゐるのも真実
である。

つぎに婦人にさらに大きな独立性を与
える上にのぞましい各段階について検討
してみよう。

(一) 法的措置

主婦の独立のためには給料を払えばよ
い、又は給料の代りに「給付」や「手当」
を以てすべきだといふ考え方は適当だと
は思われない。「給付」とか「手当」と
かいう言葉は必ずしもサービスの提供
を含む訳ではない。妻は家庭という共同
体の中で平等の権利を持つた共同出資者
であり、妻の仕事は夫が家庭の外でする
仕事と同等に重要であるといふべきであ
る。スカンジナビヤ諸国の法律は
この事実を成文化し、承認してゐるが、
この原則を結婚生活における当事者双
方

婦人と年少者

を持つてゐる。又一九三二年
法は働く妻が貯金したもののうち、自分
の分をとりつておく権利を規定してゐる。
これは既婚婦人の法律上の無能力と衝突
するが、このため婦人団体は現代に調和
した新しい法律を婦人のために作るこ
を望んでゐる。

大きな不公平は「夫一人に家の処分権
があり、妻には何の発言権もないこと」
である。婦人が経済的に広範囲の権利を
享受してゐる米國ですら、「家」が特別
の法規題目となつてゐる。即ち十一州で
は、「家は生き残る配偶者の財産となり
三州では寡婦だけの財産である。又十三
州では配偶者が終身占有権を持ち、他の
十五州ではこの権利は寡婦のみにかぎら
れ、外の州では占有権は一定期間だけに
制限されてゐる。

妻を夫のパートナーとして認めるべき
ことは貯蓄関係の場合ばかりでなく、一
家の定収入源に関する場合にも同様であ
る。この点妻は保護されてゐるが、家政上
及び子供の養育に必要な金を妻に供する
義務を夫が逃れることの出来る國は近代
國家群の中にはまず一つとしてない。ス
カンジナビヤでは夫の稼ぎ高に依つて家
政に金を出さねばならぬことになつてゐ
る。フランスの法律にも、夫がもしそう
することを拒めば妻は離婚できるし、又
夫は法律により、その資力に応じて子供
の生計費を出すことを強制されてゐる。
オーストラリアのギルド婦人會員アリ

ス・ウィーナス・スレー女史は「妻を保護せ
るために金銭的援助を夫に対してはそ
の暴露から婦人を解放することだ」と述
べてゐるが私共はこれに賛成である。

(二) 経済的措置

主婦の経済的独立を保障する最上策は
勤勞大衆の生活水準を引上げることにあ
ることです。このためには勿
論働いてゐる人々に対して有利に國民所
得をあらたに再分配することである。

ファン・デル・アール教授の一九四八年
の調査によれば米國では國民所得の六五％
が、英・オランダでは五九％、ベルギーで
は四七％が妻として支払われてゐる。
同教授は物価政策で賃金政策を補足しな
くてはならぬ、又それは生産合理化と能
率的な分配機構を通じて達せられなけれ
ばならないと考えてゐる。主婦を助けて
その任務を完遂させるには労働組合と協
同組合も一役買わなくてはならない。主
婦は市場の状態、物価、品質の変動によ
り不利な目を見るが、これはみな今日の
経済が利潤私有の原則で規制されてゐる
事実起因してゐるのである。主婦の地
位は共通の福利の精神が経済生活の中軸
とならない限り決して改善されることは
ない。そしてこの達成のために婦人がも
つてゐるのは選挙権のみでなく強力な協
同組合運動を建設できるような購買力も
その一つである。そして強調したいのは
市民は経済上の権利、特に働く権利と社
会から保護される権利について保障され

出衆するよう連署資金を設ける。法律で強制されてゐる。資金所得者に支払われる額の半分以上は、子供に対する手当

で暮らしている父をもつ子供に対しては、ベルギーはまだ何もしていない。母としては自分で働くか、公共の援助を求める以外に何の対策もないのである。この家族手当の問題について進歩的団体特に婦人団体はくわしく研究すべきである。

二、主婦の賃金——現状

フランスの政治家であるレオン・ブルム氏は「主婦として又母としての働きを以て婦人は社会に負うもの一切に報いて」とと吾人は認めてよいのかどうか」とのべているが、ベルギーでは今日、主婦の家庭内の仕事に対し、ほかに職業による金銭収入がない時は、一定額を支給するかどうかについて問題になっている。

ズペインでは若い妻への貸付の形をとって、妻が職業をやめると倍額となる。フランスでは一九三八年に主婦の給金制が導入され、報償金は給料収入源だけの家庭に支払われ、「単一給付手当」とよばれている。さらに夫婦の一方の収入がその地方の平均収入の三分の一をこえない場合には特別金の規定がある。妻はこれにより手当を請求でき、就業時間の三分の一を限度に外でも働くことが出来る。家族手当は、次のようになっている。

子供五歳以下 一人二、〇〇〇フラン
 “ 以上 一人一、〇〇〇フラン
 子供二人の時 四、〇〇〇フラン

子供三、四人の時 五、〇〇〇フラン
 単一給付手当 五、〇〇〇フラン
 ベルギーではキリスト教社会党のバール夫人が上院で母親が家に残っている場合の家族手当の引上げを目的として第一子及び第二子にそれぞれ二五%、第三子以後はそれ、五〇%という提案を行った。

次に上院議員ジョニオから二〇万の会費をもつ「社会主義婦人共済組合」と共同で提案された。これは母親が家庭にとどまる場合子供一人につき九四〇フランの月制補償金を与えるものである。この金額は労働者の賃金の三分の一であるから三人の子供を持った母親は、家庭にとどまると賃金の総額をもらうことが出来る。そして夫が高給を得ている場合にはこの額は減らされることになっているので、その場合にのみ妻は有給の職業につき利得があるということになる。この手当のために累進税が提案されている。

第三の提案はキリスト教労働組合のもので月に一、三〇〇フラン家庭の母親に支払うことを要求するものである。スエーデンでは主婦労働組合の会長カリン・ハンマー夫人は主婦に対し年一、〇〇〇クローネ、子供一人につき五〇〇クローネを払うように要求している。実際には母親の仕事が夫が長い給料を得ている時のみ十分に償われているが、それ以外は食費やいく事もやつとであると嘆息を述べている。又その他のス

カンジナや諸国からも他の国々より似た母親の為の手当についての提案が出ている。英国では婦人団体がこの問題に關心をもち、婦人協同組合事務局長クック夫人はわが国では既婚婦人がこの上の支給を求める気持は殆んどない。社会政策は一般に出生率を改善するために進め

最近の雇用について

終戦後、次第に増加してきた雇われて働く婦人（女子労働者）は、二七年六月頃から殆んど横ばい状態となり、二八年一月から九月までをみると大体四〇〇万人を前後しています。（表参照）

年次別女子雇用者数（単位千人）

	総数	農林業	非農林業	計（男女別）
1948年（昭和23年）9月	3,920	200	3,180	25.6%
1949年（ ” 24年）9月	3,180	160	2,970	24.9
1950年（ ” 25年）9月	3,300	190	3,110	25.6
1951年（ ” 26年）9月	3,740	140	3,600	27.0
1952年（ ” 27年）9月	3,910	160	3,750	27.6
1953年（ ” 28年）9月	4,020	200	2,820	27.2

出 総理府統計局労働力調査による

この中、約三分の一は規模三十人以上の事業所に働いています。これらの事業所に働いている女子労働者は、二七年にはその減少がめだちましたが、二八年五月頃から徐々に回復し、それ以後殆んど変化がないため、二八年七月—九月の女子雇用は前年同期に比べるとわずかに増加しました。これは二八年四月頃から輸出がやや好転したこと、一方国内の投資或は消費需要が好調であったので、一般に考えられていたよりも生産が上昇したことが大きな原因と思われる。

けれども、これら事業所に働いている男子に比べれば、女子の増加率は低いこと、及び、失業では男子よりも女子の減少が著しいことが注目されます。



商店に雇用される労働者の労働条件改善について

伊万里商店街の労使協定

佐賀県伊万里労働基準監督署ではかねてから伊万里商店街に働く雇用労働者の労働条件の改善について指導を行っていましたが、昭和二十八年十二月四日に、労使の間に協定が締結されました。

次にその概要を紹介しします。

一、協定締結の方法
 伊万里振興会（商店経営者団体）において決議された協定案に基づいて、各商店毎に労使が協定を締結、調印する。振興会未加入商店に対しては、振興会が趣旨を説得の上、この協定に同調するように勧告する。

二、主な改善（協定）事項

- (イ) 就業時間
 始業午前八時 終業午後八時
- (ロ) 休憩時間
 午前一時間（年少者 一時間半）
 午後二時間（年少者 二時間半）
- (ハ) 休日
 毎週一回（交替制による）
- (ニ) 賃金
 住込者、通勤者共に最低給二、五〇〇円
- (ホ) 昇給
 勤務成績、能力等に應じ毎年二回実施

（一）住込者食料代
 利益換算額 月二、〇〇〇円
 （二）賃金よりの控除
 食料代、クリーニング使用額、商品代

（三）時間外、休日労働等による割増賃金支給方法
 法定算出を基準とするが、この算出について困難である場合は過去の実績等を勘案し、月額をもつて基準を低下させない限度の手当を毎月支給することとする旨規定している。

（四）月の中途において採用または解雇、退職した者及び月十日以上欠勤した者の給与取扱
 日割給をもつて支給する。

以上が締結された協定の概要ですが、この協定にもいろいろ問題があるにしても、とにかく一歩前進とみることであります。

商店という企業は、他の小企業と同じように、なかなか労働基準法の守られにくい部門です。とくに長い間の社会慣習などのためにその就業時間が非常に長いことも、よく知られているとおりです。この協定をみますと、午前八時の始業か

ら午後八時の終業まで十二時間あります。十八歳以上の場合には午前と午後、労働九時間です。十八歳未満の年少者の場合は四時間の休憩時間があります。また、労働は八時間で労働基準法の規定の線に合っています。

三時間あるいは四時間の休憩時間がどのような方法であたえられるか不明ですが、この休憩時間が全く自由な時間で、この時間内は映画を見たりと、野球をやろうと全く自由であるとすれば、拘束時間の觀念にも入らないでしょう。反対に休憩時間中も商店の中におつて休憩するということであればやはり拘束時間となるでしょうし、しかも相当に長い拘束時間であるわけです。

一般に商店の営業時間は都会では夜の十時、十二時に及んでいますし、小都市でもこれに近い時間でしょうから、この協定のように午後八時に終業するということは新しい慣習を作ったことになりす。しかし、こうした制度が守られるためには、この協定に参加しない商店もこれに同調することが必要でありますし、また一般の消費者の理解と協力に俟つことも大きいわけです。とにかく新しいケースとして、今後の状況を見守ると共に、この協定を一つのステップとして、さらに前進するようにしたいものです。

の中より労働者がよく見えるよう、以上述べたように雇われて働く婦人となることや、自分で町工場や小売店や農産物を生産することが困難な状態にあるために、その大部分は、自分の家の家業を手伝う家族従業者となつて働いています。全く失業状態にある女子は、二八年七月—九月を平均して一八万人です。前年同期に比べて女子完全失業率は殆んど増加していませんが、前述の女子従業者の中不健全な就業状態にある人はかなり増加しました。

では、女子不完全就業者はどのくらいいるでしょうか。女子従業者の中、就業時間三—四時間以下のものは約三分の一を占めており、二八年（九月）前年に比べるとこのグループの増加がめだちます。又、女子従業者の中、職業につきたいと思つても実際に求職活動をしなかつたものや現在何らかの職業についてはいるけれども、就業時間が短いため、或いは現金収入が少いために追加就業を希望している女子は、合わせて約八〇万人で、二八年（九月）女子労働力人口の五%となつています。このように求職活動が出来なかつたり、追加就業希望をしている女子は前年九月に比べてかなり増加しており、しかも男子より増加率が高くなっています。

註一、三、四、五、総理府統計局労働力調査
 註二、労働統計調査毎月労働力統計

英国における年少労働者

この資料は英国労働省年報（一九五二年）より得たものであるが、紙面の都合上多少手を加えたので、必ずしも前記年報と一致しないことをお断りしておく。

本表の年少労働者数は国民保険法による被保護労働者の推計である。全産業における十八歳未満男子の男子総数に対する比は五％であるが、各産業における比率は区々で、木材及びコルク製品製造業が一〇％で最高、農林・漁業七・八％、分配業七・六％、最下位は公務の一・二％となつてゐるが、一〇％以上占める産業はただ一産業に過ぎない。

女子労働者の平均年齢は男子の場合に比較し、相当低い。即ち、女子労働者総数において十八歳未満の女子が占める割合は男子の五％に比し、約一〇％である。公務における少女の割合が最も低く（女子総数の四・一％）、分配業が最高で（六・六％）を占め、製紙及び印刷業一六・四％、衣服一四・五％であるが、一〇％以上を占める産業は二十四中一三もあり、その半数以上を数えられる。

年少労働者総数は一、三八一、〇〇〇人で、その中男子六八六、〇〇〇人（五〇％）、女子は六九五、〇〇〇人（五〇％）でほぼ半數ずつに分かれてゐるが、分配業では男子八四、三〇〇人（三三・三％）、女子一七、七六六、九六八人（六七・七％）である。

機械・造船及び電気器具では男子八四、五九〇人（六八・七％）、女子三八、六〇〇人（三三・三％）、その他のサービス業男子二一、七九〇人（二四・五％）、女子六、七〇八人（七五・五％）と産業によつて著しく差がある。

また、年少労働者総数を産業別にみると、下表のとく最も多いのは分配業で二六、二六〇人（二八・九％）次が機械・造船及び電気器具の一三、一九〇人（八・九％）、その他のサービス業八、八七〇人（六・四％）の順となつてゐるが、最も少ないのは製革・皮革製品及び毛皮の五、三七〇人（一・四％）である。

更に産業別に、男女別にこれらの分布を分析すれば次のとおりである。

男子では、機械・造船及び電気器具の八四、五九〇人（二四・四％）、分配業八四、三〇〇人（二四・三％）、建築・制鉄業七九、四一〇人（二一・六％）の順であるが、女子においては、分配業が最高で、一七、七六六、九六八人（二五・六％）を占め、その他のサービス業六、七〇八人（九・七％）、次が衣服の六、四二〇人（九・三％）の順となつてゐるが、最も少ない産業は男子の場合の製革、皮革製品及び毛皮、二一、一〇人（〇・三％）、女子では製鉄採石業一、七〇〇人（〇・二％）である。

年少労働者推計数（15～18歳未満）（1952年5月）

産業・区分	数			構成比			15歳以上男子総数に対する比率	15歳以上女子総数に対する比率
	計	男	女	計	男	女		
計	1,381,000	686,000	695,000	100%	100%	100%	5.0%	9.8%
農林・漁業	61,650	51,850	10,800	4.5	7.5	1.5	7.8	10.0
採石・炭炭	39,650	37,950	1,700	2.9	5.5	0.2	4.4	8.9
金属製品製造業	22,470	18,290	4,180	1.6	1.9	1.3	5.2	10.6
非金属製品製造業	25,860	9,580	16,280	1.8	1.4	2.3	2.7	11.1
化学・医薬品製造業	26,220	19,560	6,660	1.9	2.9	1.0	4.0	9.8
機械・造船及び電気器具	128,190	84,590	43,600	8.9	12.4	5.6	5.6	9.0
輸送機器	67,870	62,260	5,610	4.9	7.6	2.2	5.7	9.6
その他の金属工業	85,610	18,570	67,040	2.6	2.7	2.4	5.8	9.0
精密機械・宝石	10,510	6,160	4,350	0.8	0.9	0.6	7.3	8.8
繊維	74,910	18,420	56,490	5.4	2.7	8.1	4.7	10.4
皮革製品及び毛皮	5,870	2,120	3,750	0.4	0.3	0.5	5.0	11.6
衣服	76,590	11,970	64,620	5.5	1.7	9.3	6.5	14.5
食料・飲料及びタバコ	76,510	26,910	49,600	5.5	8.9	7.1	5.6	13.9
木材及びコルク製品製造業	29,860	28,520	1,340	2.2	8.4	0.9	10.0	10.8
紙及び印刷業	55,680	24,080	31,600	4.0	8.5	4.5	7.3	16.4
その他の製造業	17,850	6,160	11,690	1.3	0.9	1.7	4.1	11.1
建築	84,600	79,410	5,190	6.1	11.6	0.7	6.2	11.6
電気及び水道業	12,180	8,560	3,620	0.9	1.2	0.5	2.5	9.4
運輸・通信	69,250	49,020	20,230	5.0	7.1	2.9	3.8	8.1
金融・保険	261,280	84,800	176,480	18.9	12.8	25.6	7.6	16.6
銀行及び金融業	80,860	8,600	72,260	2.2	1.3	3.1	3.2	12.6
公務	27,010	11,640	15,370	2.0	1.7	2.2	1.2	4.1
門サービス業	58,870	16,220	42,650	4.3	2.4	6.1	3.0	4.4
その他のサービス業	88,870	21,790	67,080	6.4	3.2	9.7	4.9	5.6

二月の婦人界の動き

◇二月の婦人界の動き◇

二日 世界同胞運動「ワールドブラザフッド」推進のため来日したアーサー・コンプトン博士夫妻、エヴァレット・R・クリンナー博士夫妻、ウィリアム・A・シャイマー博士夫妻は、日本の婦人の地位やその生活などを広く知りたいという希望で、国際文化会館に集り、日本側からは労働婦人少年局長藤田たき、参議院議員市川房枝、YWCA総幹事渡辺松子、医学博士山本杉、日本女子大学教授支那子、自由学園教授羽仁恵子氏ら六名が出席して懇談した。

二日 政府は売春問題対策協議会委員十五名を決定した。民間有識者八名は左の通りである。

キリスト教婦人矯風会副会長久布白落英
東大名義教授 高橋 明
新聞協会事務局長 津田 正夫
作家 平林たい子
弁護士 正木 亮
評論家 村岡 花子
弁護士 山崎 佐
全国地域婦人団体連絡協議会理事長 山高しげり
(五十音順)

なお、政府側委員七名は内閣官房副長官、法務、文部、厚生、労働各省の事務次官、国警本部長官、警視總監である。

五日 東京都教育庁主催の「緊縮予算

と婦人界と関する意見発表会が京橋明治製菓ビル講堂で、地域婦人連盟、主婦連合会、婦人有権者同盟、友の会、婦人団体連合会、主婦教育連盟等の代表を集めて開かれた。討論内容は概ね次の通り。

一、二十九年度予算の性格は国民に犠牲を負わせて再軍備をおし、めるものだから警戒を要する。

二、附帯生活はいいわねいが、政府はこれにこたえて物価の引下げや社会保障制度の強化によつて民生を安定せよ。

三、国民全体が無駄をはぶくためには政府自身が範をたれるべきである。

六日 売春問題対策協議会の第一回会合が総理官邸で開かれ、会長に山崎佐氏、副会長に村岡花子氏が決定した。

八日 「売春禁止期成全国婦人大会」が東京虎の門共済会館において売春禁止法制定促進委員会主催により開催され、全国各地の婦人団体代表約四百名が出席した。大会宣言と決議事項は次の通りである。

大会宣言要旨
「昭和二十一年一月の最高司令官覚書により公娼制度が廃止されたにもかかわらず同年十一月次官会議で止むを得ざる社会悪」として赤線区域を黙認することになったのは遺憾であります。ことに売春業者の非人道的性は憎むべきであり売春黙認制度を撤廃して赤線区域をなくし売春なき日本を建設したい」

決議事項
一、昭和二十一年十一月の次官会議で「やむをえない社会悪」として黙認していた政府の売春対策について反省をもとめる。

二、売春禁止法に「人身売買業、悪質業者にたいする罰金と刑罰をあわせる重罰を科する」より明記する。

三、女性の転落を防止するため生業貸付金制度を立法化する。

四、「婦人ホーム」など更生保護施設の強化を要する。

十四日 フリーピンで行われたアジア陸球選手権大会に出場した日本女子代表加茂幸子選手は女子軍、複及混合種の選手権を獲得した。

十八日 京都大学講師桂静子氏は婦人としてはじめて国立大学の助教授に昇任することが決定された。

十九日 売春問題対策協議会の第二回会合が法務省会館において開かれた。

十九日 東京都主催の「婦人教育懇談会」が東京都議会議事第一委員会室で開かれ、教育委員柴田貞子、社会教育委員丸岡秀子、田辺繁子、都議会議員藤田孝子、本島百合子、村上ヒデ氏らが出席し、婦人啓蒙運動についていろいろ懇談した。

二十二、三日 生活改良普及員の体験発表会が東京で農林省主催により行われた。

二十三日 婦人民主クラブ委員長橋田フキ氏はウィーンの世界平和会議に出席後、チェコ、ソ連、中共、北朝鮮を経て帰国した。

二十三日 二十八年度に八十三才で死去した米国人エミリー・ボイド・カニンガム女史（幼児教育家）に日本の社会教育につくした功績により勲四等瑞宝章を授けられた。

★総評婦人協議会で婦人月間
総評婦人協議会では三月八日から四月十六日までを婦人月間とし、婦人の生活と子供の幸福と平和をなもるための運動を行うことになり、各婦人団体を招請して次のような運動方針を決定した。

(1) 期間は三月八日から労働省の婦人週間の終日までの四月十六日までとし、民間団体を結集して目標を明確にするが、婦人週間の運動の中にもこの運動の趣旨を十分に反映させる。

(2) 「国際婦人デー」については参加団体の自主的態度にまかせ、婦人月間実行委員会としては特に強調しない。

(3) 中心スローガン
○すべての婦人は戦争に反対して平和憲法をまもりましょう
○行動スローガン
○一切の男女差別待遇をやめましょう
○生活できる賃金を、明るい職場を築きましょう
○安心して暮らせる社会保障を要求しましょう
○その他子供の教育、民族教育、世界の婦人と手を結ぶ等々を盛りつける。



若女ニエース

少年と年と婦人

☆里親・職親を結ぶ若竹会
東京都内の里親・職親約二百五十人が二月二十八日新宿生活館で結成大会を開き、波多野勸子氏によって「若竹会」と命名された。このような会は関東ではほとんど各県に結成されているが、東京ははじめてで、都民生局や中央児童相談所も協力し、将来は全国的な連盟にする計画である。現在若竹会に登録されている里親は千五百二十三人、職親二百五十人、三・四人も子供をひきとっている人もあるという。(三・一・朝日)

☆ふるえるアルバイト学生
東京都板橋区教育委員会では同区内十一区立中学男女千五百九十六名にアンケートを出し、実態調査を行い、その結果をこのほど発表した。これによれば経済生活については六割強の九十九人がアルバイトをしており、サラリーマンの子が約半分で、「学資の足しにする」ためである。月収は月平均千九百六十一円、最高「製本工」の五千円、最低「たわら売」の三百円で、職親は新聞配達が一番多かった小遣額は月平均四百十六円で男は女より多いという。(三・一・朝日)

うのは商人の子で五百八十一円、少いのは農業者の他の三百十四円である。結論として小遣額が一定していないこと、アルバイトは今後もふえる予想されるので適当な配慮の必要を示している。

☆ナイチンゲール会館の設立
今年はクリミア戦争百年祭にあたるので、フロレンス・ナイチンゲール女史をめぐり記念行事が世界保健デーの四月七日を中心に世界各国で計画されている。日本看護婦協会で看護婦たちの余生を安らかにするた「ナイチンゲール会館」の設立を計画している。場所は兵庫県の阪神宝塚花屋敷の宗教法人福田海蓮社(寺院)である。同社は聖徳太子の教えをキリスト教の愛の精神を一致させた宗教団体で、前会長中山通樹師がかつて直腸ガンで大坂赤十字病院に入院中受けた献身的看護婦の奉仕に感激して救苦観世音という名で、ナイチンゲールの銅像を建立することを発願した。同氏の死後、長男の現会長が意欲をついで寺院内に高さ五メートルのナイチンゲール銅像を作った。こういふ看護婦に因縁ある寺院で、すでに設計図もできている。鉄筋二階建白色の洋館で、延三百坪の予定である。(三・一・朝日)

☆看護婦から東大助教授に
東京築地の聖路加看護婦学校勤務の湯橋ます子さん(四七)は、東京医歯学部の教授の資格を得た。

果、今春から東大教養学部の助教授に勤めることになった。女中世でこのような職についた人は何人かあるが、湯橋さんの場合は正規なユースを結ぶ、三十年間の努力と精進が実ったものとして取り上げられる。田舎の女学校を卒業後、聖路加看護婦学校で三年間学び昭和二年渡米、ホーストン看護学校研究科で一年間ガス麻酔と外科に必要な知識と技術を学び、帰国後聖路加の学校に勤めた。さらに終戦後再渡米してトロントの大学で看護科を一年勉強した。「新たに女性に開かれた貴重な仕事なので、お受けした」と湯橋さんは語っている。(三・二・毎日)

☆市川氏ら連座制を提案
参議院議員市川房枝氏は同じ議員の長谷部ひる氏とともに選挙制度の連座制を強化する公職選挙法の改正を意図していたが、参院法制局で成案ができたので、三月五日「公職選挙法の一部を改正する法案」を参院事務局に提出した。この法案は早急には賛成されないであろうが連座制強化への機運を促進するの役立ってあると市川氏は語っている。その要旨は、一、出納責任者の買収取組も当選無効の原因に加える、二、選挙犯罪による処罰者に対し選挙権および被選挙権を停止させることができるようになる(三・六・朝日)

☆岡地文子氏に女流文学賞
第六回女流文学賞が賞状を平林たい子、宇野浩二、吉屋信子、

小山いづ子氏ら八委員が選考の結果、岡地文子氏の「ひまじり月日」(中央公論十二月号所載)に授賞された。(三・十一・朝日)

☆若者問題対策に閣議
より内閣の協議会へ要請書を出す

婦人少年問題審議会では、昭和二十七年十二月二十七日、前審議会構成委員によつて決議された、労働大臣の「若者問題の対策」に関する閣議に對する答申内容を全面的に支持し、去る二月十九日のたがひ閣議に對して、右答申書の内容に添つて對策を講ぜられるよう要請書を提出した。

☆第四回婦人少年問題審議会
婦人問題部会が開議

三月三日(水)午後一時半から、婦人少年局長室に於て、第四回婦人問題部会が開かれ、那須委員より「ヒロポンと若春について」式場委員より「精神医学と若春について」をそれぞれ研究報告があつた。

☆第六回婦人問題連絡会議開催

☆佐賀婦人少年室で若春問題
懇談会

佐賀婦人少年室では一月十三日婦人佐賀支部後援で「若春問題の正しい世論のため」という主題で館林三喜男代議士を講師として懇談会を開催した。

――編集室より――

三月二日夕刻、労働省の一部に起つた火災で、運送婦人労働者が被災しましたので、同課から本号のために予定されていた原稿を焼失、婦人労働関係の資料がほとんど掲載不能となりました。谷野課長以下全員が、目下資料の整備その他に全力を注いでおられますので、建てなおる日も近いとさせていただきます。

「婦人少年」は未だに各方面から要請があり、当方が、一部にはない状態ですが、各地の婦人少年室その他で、現品があまりに乏しく、当協会宛返送下さいませよう願ひいたします。

小山いづ子氏ら八委員が選考の結果、岡地文子氏の「ひまじり月日」(中央公論十二月号所載)に授賞された。(三・十一・朝日)

☆若者問題対策に閣議
より内閣の協議会へ要請書を出す

婦人少年問題審議会では、昭和二十七年十二月二十七日、前審議会構成委員によつて決議された、労働大臣の「若者問題の対策」に関する閣議に對する答申内容を全面的に支持し、去る二月十九日のたがひ閣議に對して、右答申書の内容に添つて對策を講ぜられるよう要請書を提出した。

☆第四回婦人少年問題審議会
婦人問題部会が開議

三月三日(水)午後一時半から、婦人少年局長室に於て、第四回婦人問題部会が開かれ、那須委員より「ヒロポンと若春について」式場委員より「精神医学と若春について」をそれぞれ研究報告があつた。

☆第六回婦人問題連絡会議開催

☆佐賀婦人少年室で若春問題
懇談会

佐賀婦人少年室では一月十三日婦人佐賀支部後援で「若春問題の正しい世論のため」という主題で館林三喜男代議士を講師として懇談会を開催した。

――編集室より――

三月二日夕刻、労働省の一部に起つた火災で、運送婦人労働者が被災しましたので、同課から本号のために予定されていた原稿を焼失、婦人労働関係の資料がほとんど掲載不能となりました。谷野課長以下全員が、目下資料の整備その他に全力を注いでおられますので、建てなおる日も近いとさせていただきます。

「婦人少年」は未だに各方面から要請があり、当方が、一部にはない状態ですが、各地の婦人少年室その他で、現品があまりに乏しく、当協会宛返送下さいませよう願ひいたします。

婦人少年協会規約

- (名称)
第一条 この会は婦人少年協会と称する
- (事務所)
第二条 この会は事務所を東京都内におく
- (目的)
第三条 この会は婦人及び年少者に特殊な労働条件の向上並びに一般婦人の地位の向上に関する知識を普及するとともに政府の行う婦人少年問題に関する業務に協力し、婦人少年問題の解決に寄与することを目的とする
- (事業)
第四条 この会は前項の目的を達成するために次の事業を行う
一、婦人少年問題に関する調査研究
二、婦人少年問題に関する各種資料の作成、出版、頒布
三、その他この会の目的を達成するために必要なこと
- (経費及び会計)
第五条 この会の経費は次に掲げるもの
一、会費
二、寄附金
三、事業に伴う収入
四、その他の収入
第六条 この会の会計年度は毎年四月一日から翌年三月三十一日に終る
- (役員)
第七条 この会の役員は次の各号の二種とする
一、普通会員 この会の目的に賛成し、且つこの会の事業に協力する個人又は団体であつて毎年一、〇〇〇円を納付するもの
二、賛助会員 この会の目的に賛成し、且つこの会の事業を賛助する個人又は団体であつて毎年三、〇〇〇円以上を寄附したるもの
第八条 会員はこの会の発行する刊行物、資料等を無料又は実費で頒布を受け、又この会の行う事業について優先的な便宜を受けることができる
第九条 会員はこの会の業務について意見を述べることが出来る
第十条 この会に次の役員および顧問をおく
会長 一名
副会長 一名
理事 十一名以内(内一名を事務局長とする)
監事 二名以内
評議員 若干名
顧問 若干名
第十一条 会長及び副会長は理事の互選による
- (会長)
第十二条 会長はこの会を代表し会務を統括する
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する
第十三条 理事は会長が選挙する
第十四条 評議員は理事会の推薦に基いて会長が委嘱する
第十五条 評議員は理事会の推薦に基いて会長が委嘱する
第十六条 事務局長は理事会の推薦に基いて理事の中から会長が委嘱する
第十七条 役員は任期は二年とする
第十八条 この会の会議は理事会および役員会とする
第十九条 役員会が会長が招集し、次の事項を議決する
一、規約の変更に関する事
二、解散に関する事
三、重要財産の処分に関する事
四、その他特に重要と認められる事
第二十條 理事会及び役員会の議長は会長が充てる
第二十一條 理事会の定足数は構成員数の二分の一とし役員会の定足数は構成員数の三分の一とする
第二十二條 理事は各出席員数の過半数で決する
第二十三條 理事会及び役員会は会長が必要と認めた時、又はそれぞれ構成員の二分の一以上の請求がある時はこれを開かねばならない
第二十四條 この会の設立当初の役員は設立発起人の中からこれに充てるものとする
第二十五條 事務局に関する規程および甲会員の事業協力に必要な規程は別に定める
第二十六條 この会が必要があるときは各都道府県に支部を設けることができる
第二十七條 この会は将来適当な時期に財団法人の組織に切替えるものとする

英

語

津田英語会

国電中央線千駄ヶ谷駅前

東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目562

大学受験各科

英・独・仏・スペイン・中国語

高田外語

国電山手線高田馬場駅前

東京都新宿区諏訪町243